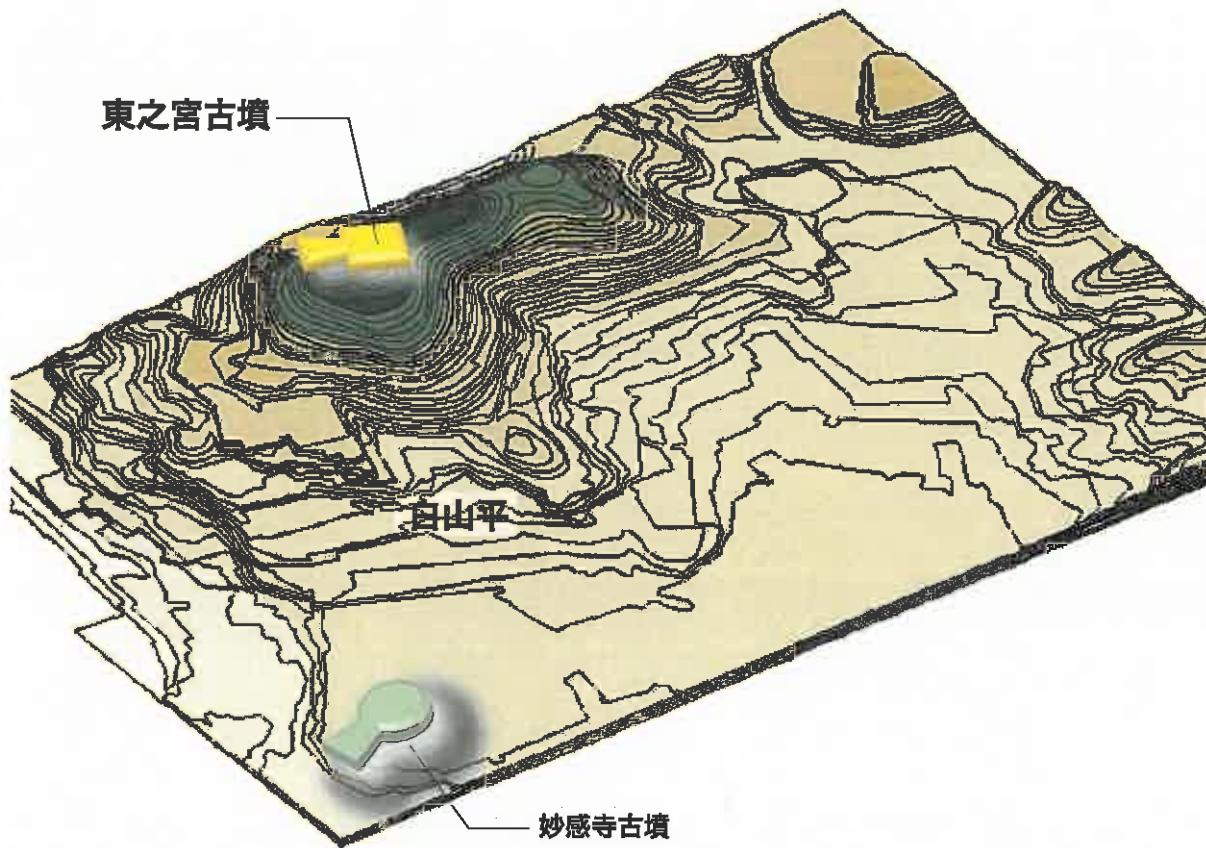


# 史跡東之宮古墳整備基本計画書

平成 23 年 3 月  
犬山市教育委員会





## 目次

1. 序 .....	2
2. 史跡東之宮古墳の概要 .....	4
2.1. 史跡指定及び保護の経緯 .....	4
2.2. 調査の概要 .....	4
2.3. 史跡内の現状 .....	10
3. 史跡東之宮古墳をとりまく環境 .....	11
3.1. 東之宮古墳及び周辺地域の現状 .....	11
3.1.1 地理的環境 .....	11
3.1.2 自然的環境 .....	11
3.1.3 歴史的環境 .....	16
3.1.4 社会的環境 .....	20
3.2. 先行する事例（青塚古墳史跡公園） .....	21
3.3. 法規制及び上位・関連計画等の整理 .....	23
4. 整備基本方針の策定 .....	25
4.1. 古墳及び計画地の有する地域的特性 .....	25
4.2. 整備に対する基本的な考え方 .....	26
4.3. 整備基本方針 .....	27
5. 整備基本計画 .....	28
5.1. 地区区分（ゾーニング）計画 .....	28
5.2. 整備計画 .....	32
5.2.1. 遺構の保存・修復に関する計画 .....	32
5.2.2. 遺構の表現に関する計画 .....	33
5.2.3. 造成計画 .....	36
5.2.4. 主要施設整備計画 .....	36
5.2.5. 樹木管理に関する計画 .....	38
5.2.6. サイン計画 .....	38
5.2.7. 修景及び景観保全に関する計画 .....	40
5.2.8. 周辺施設との連携に関する計画 .....	40
5.2.9. 整備事業に必要となる調査等に関する計画 .....	41
5.2.10. 整備後の管理・活用に関する計画 .....	42
5.3. 事業費概算と年次計画 .....	44
6. 事業実施に向けて .....	46
付記 .....	47



# 史跡東之宮古墳整備基本計画書

# 1. 序

## 1.1. 計画策定に至る経緯

東之宮古墳は、市域の北部、犬山市大字犬山字北白山平地内に所在する前方後方墳である。昭和48年の盗掘を契機とした発掘調査の結果、後方部竪穴式石槨<sup>1)</sup>から三角縁神獣鏡4面を始めとする200点あまりの副葬品が出土して、全国的に注目されることとなった。その後、濃尾平野周辺における代表的な前期古墳として昭和50年に国史跡に指定され、犬山市の貴重な歴史資産として保護が図られてきた。

東之宮古墳に先行して、犬山市では、平成8年度から、市域の南部、楽田地区に所在する国史跡青塚古墳の整備事業に着手し、平成12年度に青塚古墳史跡公園として供用開始した。青塚古墳史跡公園は、古墳文化の学習の場、近隣住民の憩いの場として、小中学校の遠足や各種イベントなどで多くの市民に利用されている。

平成12年度に策定した「全市博物館構想」<sup>2)</sup>の中で、東之宮古墳は、最も重要な文化資源の一つとして位置付けられ、青塚古墳、県史跡妙感寺古墳などとネットワークで結ばれた、犬山の古墳文化を体系的に発信できる体制作りが提唱された。

それを受け、平成14年には、史跡東之宮古墳保存整備準備委員会を設立し、16年度にかけて整備に向けた課題の抽出を行った。17年度から19年度にかけて史跡東之宮古墳調査委員会の指導の下で、史跡として保護すべき範囲を確定するための範囲確認調査を実施し、調査の結果を受けて、平成22年に国史跡の追加指定の告示を受けた。

引き続き、東之宮古墳を恒久的に保存し、歴史学習・古代体験の場としての活用を図る為に史跡整備を実施することとし、今後の整備事業の指針となる『史跡東之宮古墳整備基本計画』を策定するものである。

\*1) 用語については、下記の文献に基づく  
『日本考古学辞典』三省堂 2002  
「棺を保護する槨に相当するとみて  
竪穴式石槨と呼ぶべきであろう」  
その他、『続日本古墳大辞典』東京  
堂出版 2002・『前方後円墳集成』  
山川出版社 1991

\*2) 全市博物館構想  
(平成14年3月発行)



1-1 犬山市の位置

## 1.2. 基本理念

木曽川（犬山）扇状地の扇の要としての犬山市域には、古墳時代には他の地域に比較して、著しい文化遺産の蓄積が認められ、それらを代表するものが「東之宮古墳」である。そしてこの古墳が位置する白山平周辺の文化遺産の望ましいあり方は、犬山市の将来像の指針である「総合計画」<sup>1)</sup>の中で示されている基本方針のうち、以下の3点にある。

- ・歴史と文化を伝え豊かな心を育むまちづくり（まなびのもり）
- ・自然や環境と調和するまちづくり（やすらぎのもり）
- ・交流と市民参画のまちづくり（ふれあいのもり）

また、東之宮古墳は、後方部竪穴式石槨から出土した豊富で優れた副葬品はもちろんのこと、山上を削平・整地した上で、盛土により墳丘を構築する築造法や、墳頂平坦面がきわめて狭いことから、西日本の前期古墳とは異なる竪穴式石槨構築法が想定されるなど「古墳時代の早い段階における西日本と東日本の関係を探る上に決定的に重要な」<sup>2)</sup>古墳として位置付けられている。

従って、整備にあたっては、東之宮古墳が国民共有の財産であることを認識し、犬山市や犬山市民のみならず、犬山を訪れる人や日本古代史に関心を持つ人たちにもその意義と価値が理解されるよう努めなければならない。

以上の内容を実現するために、東之宮古墳整備計画の基本理念を以下のように規定する。

古代から未来へ、貴重な文化遺産である東之宮古墳とその景観を保全し、犬山市の歴史文化を象徴するものの一つとして、広く愛され親しまれる場を目指す。

## 1.3. 整備の目標について

- ・東之宮古墳および白山平周辺地域に存在する文化遺産の存在とその価値を内外にアピールし、広く公開する。
- ・郷土の輝かしい文化遺産が身近に感じられ、市民文化の充実に繋がる場とする。
- ・多様な文化遺産が密集する白山平周辺地域と犬山城下町を含め、地域全体の文化と環境の充実を図る。

\*1) 第4次犬山市総合計画  
平成11～22年度  
(平成11年3月発行)

\*2) 白石太一郎 2005 「東之宮古墳出現の歴史的意義」『史跡東之宮古墳調査報告書』犬山市埋蔵文化財調査報告書第2集

## 2. 史跡東之宮古墳の概要

### 2.1. 史跡指定及び保護の経緯

東之宮古墳は、昭和 50 年 7 月 19 日文部省告示第 118 号にて国史跡に指定され、出土遺物については、昭和 53 年 6 月 15 日文部省告示第 131 号にて重要文化財に指定された。その後の追加指定として、平成 22 年 2 月 22 日文部科学省告示第 19 号にて指定範囲の拡大を実施し、現在の指定地面積は 8,442.29m<sup>2</sup>である。

平成 14 年度からは、史跡東之宮古墳保存整備準備委員会を設立し、平成 16 年度にかけて整備に向けた問題点の集約を行った。17 年度から 19 年度にかけて範囲確認調査を実施して、墳丘およびその関連施設の評価を行い、あらたに史跡東之宮古墳の範囲を確定した。

\* 東之宮古墳の情報  
世界測地系  
X=67651.635  
Y=19595.451  
緯度 35° 23' 24.05791"  
経度 136° 57' 03.46317"  
Z=143.0  
所在地：愛知県犬山市大字犬山  
字北白山平 7

### 2.2. 調査の概要

#### 2.2.1 東之宮古墳の研究史抄

昭和 41 年刊行の『日本考古学』IV 古墳時代上<sup>1)</sup>では犬山市白山平に所在する古墳として「瓢箪塚古墳」が記載されている。その内容は丘陵部上に存在する古墳時代前期の前方後円墳として評価された。昭和 45 年(1970)の愛知県教育委員会による重要遺跡指定促進調査として、名古屋大学考古学研究室によるはじめての学術的な測量調査が実施され、墳形が「前方後方墳」である点が明記された。昭和 48 年(1973)3 月に後方部上に盗掘があり、これを契機としてその状況確認調査が実施された。同年 8 月から 9 月かけての発掘調査は、犬山市教育委員会から委託を受けた東之宮古墳調査団(顧問：久永春男、調査主任：杉崎章)により実施されたが、堅穴式石槨だけの限定的な調査であった。しかし、11 面の鏡や多くの石製品など豊富な副葬品が発見され、この発掘調査において当地域を代表する古墳時代前期の重要な遺跡である点が確認された。

調査の再開は、まず平成 11 年(1999)から愛知県史編纂事業により、東之宮古墳出土遺物の実測調査と墳丘測量図の作成が行われ、その成果が『愛知県史』資料編 3 考古 3 古墳に掲載された。平成 14 年(2002)から犬山市教育委員会による史跡東之宮古墳整備事業が開始され、これを契機として平成 17 年(2005)には『史跡東之宮古墳調査報告書』が犬山市教育委員会から刊行された。その中で、東之宮古墳は当地域の古墳文化を考える上で重要な遺跡であるだけではなく、東日本全体において日本古代史上きわめて重要な課題を追求するうえで鍵となる古墳である点が指摘された。また古墳の正確な範囲や関連施設等の確認のため、範囲確認調査が平成 17 年から平成 19 年にかけて実施された。

\*1) 河出書房新社

#### \* 東之宮古墳関連文献一覧

- 名古屋大学考古学研究室 1974 「瓢箪山古墳」『重要遺跡促進調査報告』
- 宮川芳照 1983 「東之宮古墳」『犬山市史』史料編 3 考古・古代・中世
- 犬山市文化史料館 1994 「尾張北部と犬山の古墳時代 重要文化財東之宮古墳の出土品を中心に」
- 犬山市制 40 周年記念特別展
- 赤坂次郎 1995 「人物彫獣文鏡」『考古学フォーラム 6』
- 宮川芳照 1997 「古墳文化の発展」『犬山市史』通史編上
- 東之宮古墳調査報告書
- 赤坂次郎編 2005.3 「史跡東之宮古墳調査報告書」犬山市埋蔵文化財調査報告書第 2 集 犬山市教育委員会
- 渡邊 樹 2006.3 「史跡東之宮古墳 第 1 次調査概要」犬山市埋蔵文化財調査報告書第 3 集 犬山市教育委員会
- 渡邊 樹 2007.3 「史跡東之宮古墳 第 2 次調査概要」犬山市埋蔵文化財調査報告書第 4 集 犬山市教育委員会
- 渡邊 樹 2008.3 「史跡東之宮古墳 第 3 次調査概要」犬山市埋蔵文化財調査報告書第 5 集 犬山市教育委員会
- 渡邊 樹編 2009.3 「史跡東之宮古墳 範囲確認調査報告書」犬山市埋蔵文化財調査報告書第 6 集 犬山市教育委員会

## 2.2.2. 東之宮古墳の基本情報

墳丘：墳長 72m、後方部 48m×49m、後方部高 8m、前方部幅 43m、

前方部高 6m を測る前方後方墳

(墳丘基底石列に基づく主軸長 67.2m、後方部 39.2m×36.6m、前方部 28m、前方部幅 32.8m)

外表施設：墳丘全体に葺石を施し、石材はチャートの角礫・濃飛流紋岩を主体とする河原石・板状の砂岩。墳丘全体は盛土で構成され、明瞭な段築は存在しない

内部構造：後方部主軸に平行した竪穴式石槨（長軸 4.8m 短軸 0.96m 高さ 1.2m）

副葬品

石製品 7 点（石剣 3 点・鍔形石 1 点・車輪石 1 点・合子 2 点）

玉類 140 点（翡翠製勾玉 3 点・硬玉製管玉 137 点）

鏡 11 面（三角縁神獸鏡 4 面・斜縁同向式二神二獸鏡 1 面・方格規矩四神倭鏡 1 面・四獸形鏡 1 面・人物禽獸文鏡 4 面）

鉄製品（鉄劍 4 点・鉄刀 9 点・鉄劍鉄槍 17 点・鉄鎌 6 点・短冊形鉄斧 3 点  
有袋鉄斧 3 点・針筒 1 点・Y字形鉄器 2 点・ヤリガンナ等）

\*副葬品の所蔵  
現在、東之宮古墳出土遺物は一括して京都国立博物館蔵となっている。

## 2.2.3. 発掘調査成果の概要

### 2.2.3.1. 昭和 48 年の調査成果

盗掘による竪穴式石槨への被害状況を確認することを目的として、竪穴式石槨部分のみに限定した発掘調査が行われた結果、上記に整理したような豊富な副葬品が発見されている。

1) 副葬品は中国鏡・三角縁神獸鏡・初期倭鏡を含む 11 面が見つかっており、中でも特異な文様をもつ人物禽獸文鏡が 4 面存在する。10 面の鏡が槨内で棺外に配置され、棺内に配置された唯一の鏡は人物禽獸文鏡である。各種の石製腕飾類は優れた工芸品であり、その石材は東濃産である可能性が指摘されている。鉄製品も多種存在し、針や Y 字形鉄器という特異な製品も含まれる。

2) 内部構造は 7 枚の天井石を配置した竪穴式石槨で、板状の砂岩<sup>1)</sup>により壁面が構築されており、その背後には控え積み礫の配置が認められる。棺は粘土棺床が残り、底部は緩やかな彎曲をもち、割竹形木棺を推定するより箱形木棺の可能性が高い。棺材はコウヤマキを使用している。

なお竪穴式石槨を含む墳丘の構築法については調査されておらず、情報が欠損する。

### 2.2.3.2. 範囲確認調査の成果（平成 17 ~ 19 年）

墳丘の規模や外表施設の確認、加えて墳丘外側に見られる幅広い平坦面の性格を確認することを主な目的として、範囲確認調査が犬山市教育委員会により実施され、以下の成果が報告されている。

1) 墳丘裾部付近には基底石列が存在し、主軸上での長さが 67.2m、後方部長 39.2m、後方部幅 36.6m、前方部長 28.0m、前方部幅 32.8m を測る。

2) 墳丘外表は全面葺石により構築されており、石材はチャートの角礫を主体として、その他に河原石と板状の砂岩が混在する。葺石は墳丘上に直接礫を配置するものではなく、あらかじめ選定された小さな拳大以下の礫を裏込状に敷き詰め、その上に人頭大の礫を配置する。

3) 白山平山頂の標高 143m に立地するが、墳丘全体が盛土で構築されている可能性が高く、盛土についても意図的に土と礫を混合した構成土を使用している。

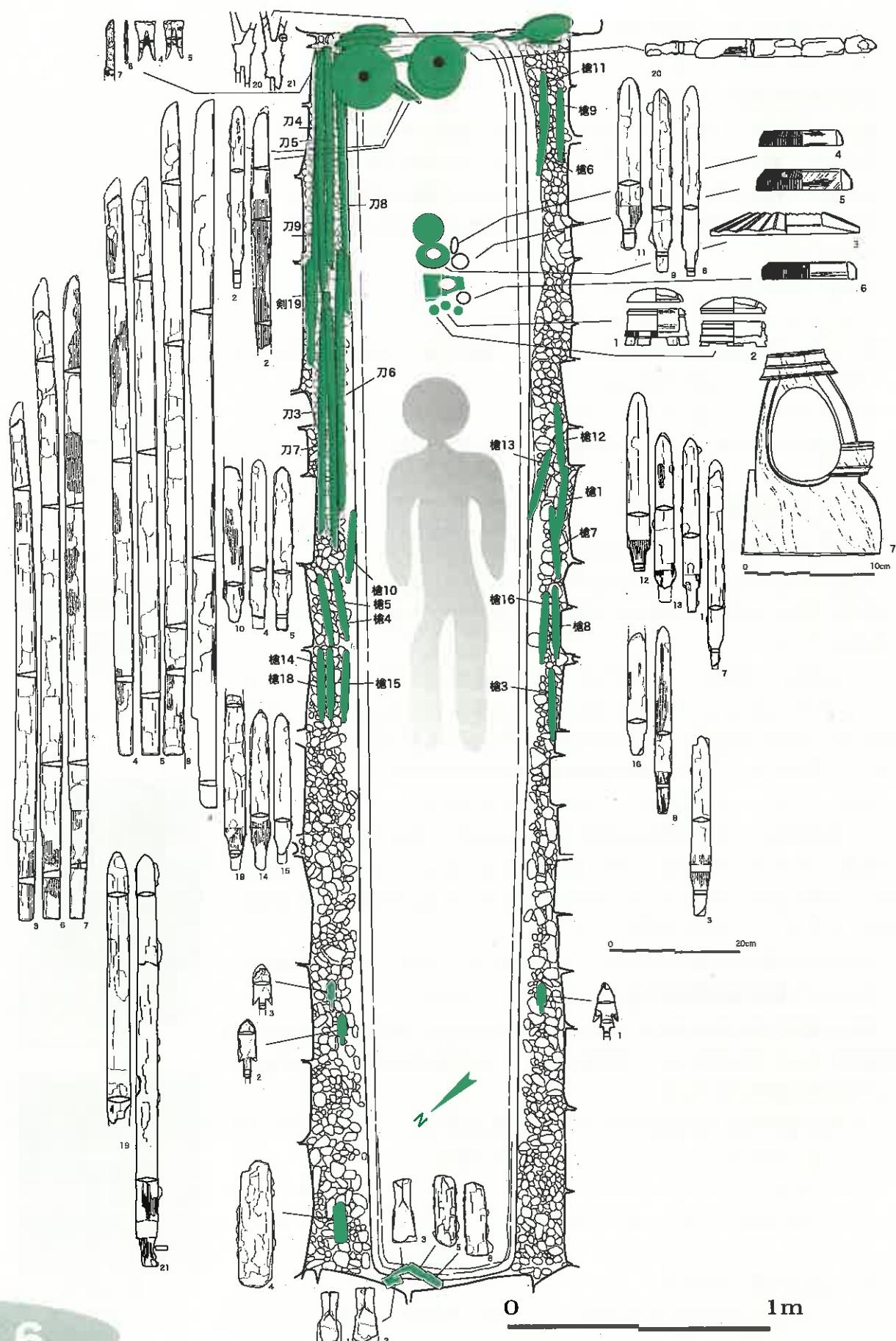
\*1) 昭和 48 年段階の報告では竪穴式石槨の壁面を構成する板石を凝灰岩とするが、その後の葺石調査成果を踏まえると「砂岩」である可能性が高い。同様に天井石についても凝灰岩とするが、再検討が必要である。



2.2-1 副葬品出土状況



2.2-2 東之宮古墳北側くびれ部



2.2-3 東之宮古墳副葬品配置想定図（報告書より）

墳丘盛土は、まず東之宮基盤層と呼ぶチャート岩盤上部に堆積する造成面（土岐砂礫層あるいは高位段丘堆積層の人为的改変土）を造った上で、この造成面上に施されているようであり、周囲の平坦面も墳丘構築前の造成面と関連性の高い作業空間であると評価できる。

4) 墳丘周辺からの出土遺物は限られるが、前方部側で出土したS字甕片の特徴などから廻間III式中頃に想定でき、築造年代を考える重要な手掛かりを得ている。

#### 2.2.4. 東之宮基盤層と葺石について

東之宮古墳が位置する白山平山は、美濃帯中生層のチャートで構成された山体であり、墳丘は山頂部の平坦面上で、くさり礫を含む礫質堆積物の上に盛土して築造されている。この礫質堆積物を東之宮基盤層と呼ぶ。

東之宮基盤層は、標高132m～136mに分布し、チャートの岩盤を覆っているが、墳丘全体にわたって分布しているわけではない。本層の基質は、黄褐色から赤褐色を呈し、砂質ないし泥質をなす細粒物から成る。含まれる礫は、円礫で大きさは数10cm以下である。礫種は濃飛流紋岩・砂岩・チャート・花崗斑岩・泥岩などで、チャート以外はくさり礫から半ぐざり礫となり、チャートは風化して白色化している。インブリケーションなどの円礫の配列や並び方に規則性はみられず、礫が密集する部分もみられる。

本層は、土岐砂礫層に対比される可能性があるが、高位段丘堆積物に対比される可能性、人为的な工作物、分布が不規則なことなど、いくつかの点で検討する必要がある。

葺石に用いられている岩石は、チャートの角礫が圧倒的に多く、濃飛流紋岩などの円礫や板状の砂岩もある。大きさは数cmから数10cmまでさまざまである。砂岩は平行葉理をもった中粒砂岩で、石英と長石に富む。平行葉理が明瞭にみられることから、いわゆるタービダイト（混濁流堆積物）の可能性がある。偏光顕微鏡下では、石英、斜長石、カリ長石が圧倒的に多くみられ、白雲母が平行葉理に沿ってしばしばみられ、黒雲母は白雲母よりかなり少ない。岩石片の割合は全体に少ないが、炭化した有機物、花崗岩や泥質岩の岩片がみられ、火山岩片の割合は低い。

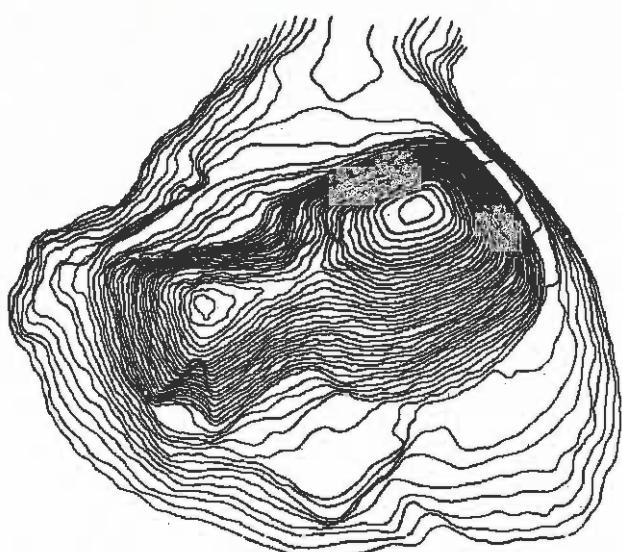
砂岩は、白山平山山頂周辺には分布しないため、他地域から運び込まれたものである。最も考えやすい産地としては、美濃帯の砂岩泥岩互層に挟まれる板状の砂岩層であるが、具体的な決め手となるものは見つかっていない。

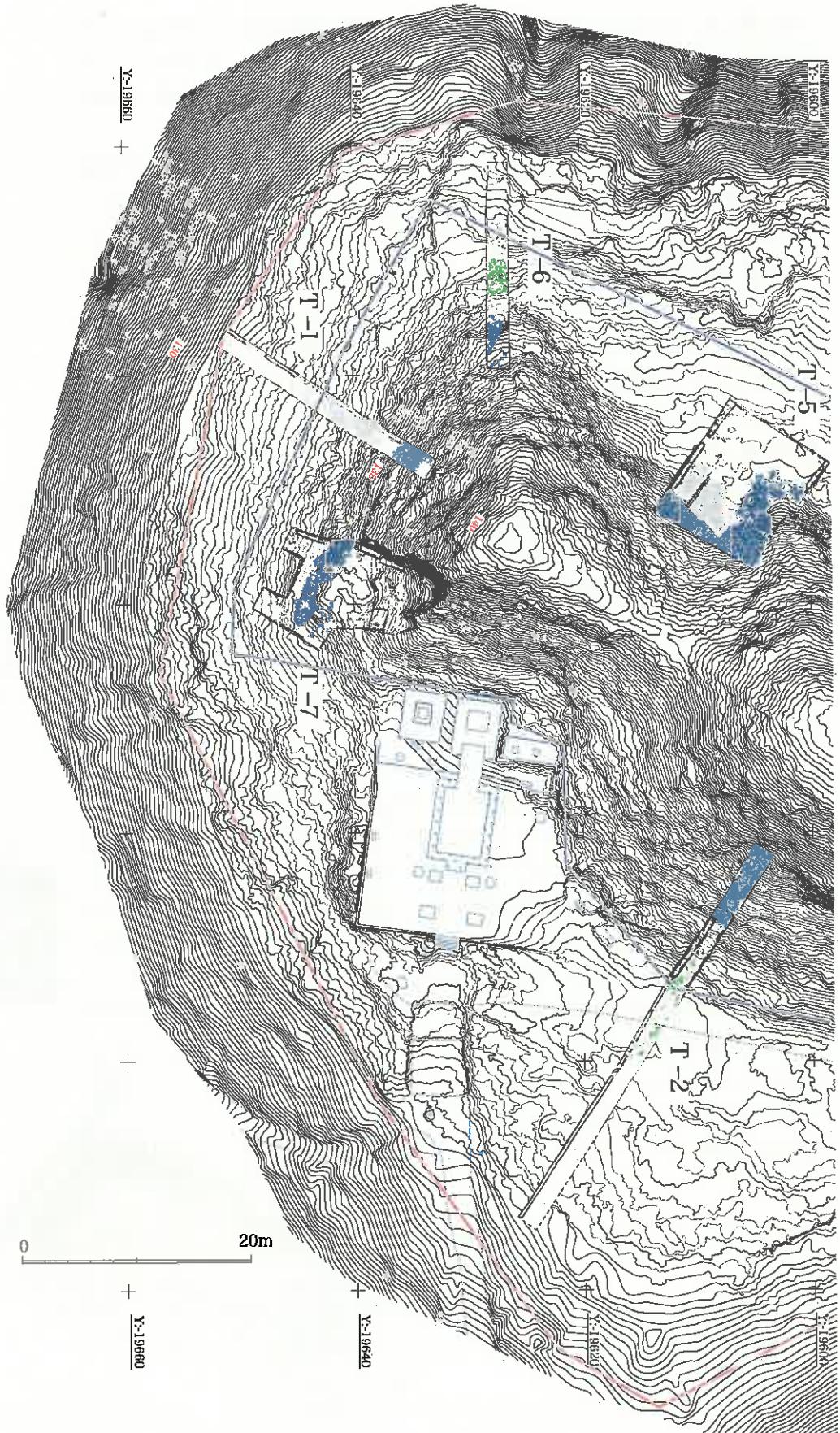
\*参考文献  
鳥居 孝(1982) 地形・地質、犬山市史資料編・自然、犬山市教育委員会、23-56。  
吉田史郎・脇田浩二(1999)岐阜地域の地質、地域地質研究報告(5万分の1地質図幅)、地質調査所、71p.

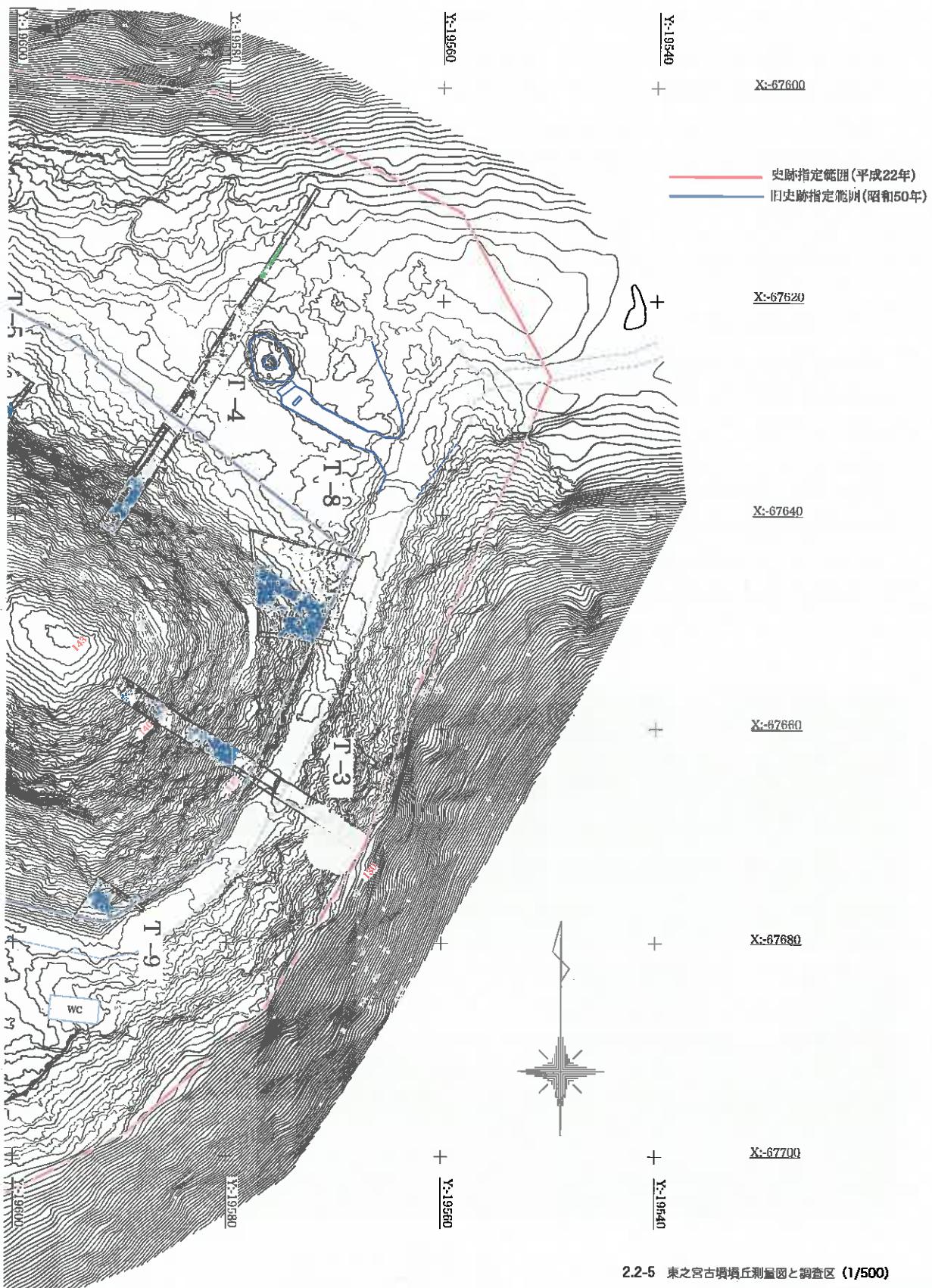


2.2-4 葺石の種類

●東之宮古墳







2.2-5 東之宮古墳墳丘測量図と調査区 (1/500)

## 2.3. 史跡内の現状

白山平山頂付近は樹木等が生い茂り、墳丘周辺部の樹木は基本的には人工林であるが、現状は管理が不徹底で二次林化しつつある。

### 2.3.1. 土地所有の状況

史跡東之宮古墳の指定地面積 8,442.29m<sup>2</sup>のうち、99.3%にあたる 8,383.78m<sup>2</sup>が東之宮社の所有地であり、0.7%にあたる 58.51m<sup>2</sup>が市有地である。

no.	町名・大字・字	地域	地目	面積 (m <sup>2</sup> )	所有者
1	犬山市大字犬山字北白山平	6番	山林	3,004.17	宗教法人東之宮社
2	犬山市大字犬山字北白山平	6番1	雑種地	58.51	犬山市
3	犬山市大字犬山字北白山平	7番	境内地	5,379.61	宗教法人東之宮社

### 2.3.2. 墳丘周辺部の状況

史跡指定地内には、東之宮古墳の墳丘が存在し、南西側のくびれ部には「東之宮社」が鎮座している。東之宮社には本殿と拝殿を中心にして、その周囲には摂社が祀られており、一辺 18m 弱の方形の平坦面が造成されている。また後方部北東側には礫積による 3.5m ほどの簡易な池が造られており、「白龍社」が祀られているが、ほとんど管理されていない状況であり、祠等の痛みが著しい。見学者に対する案内板の設置も不徹底であり、便益施設も整備されていない。

墳丘およびその周囲の平坦面はヒノキをはじめとした樹木が密生し、指定地周囲の傾斜地にはマツが群生した状態であるが、マツ枯れの被害が進行している。



2.3-1 白山平山頂と遠景  
(上左：東之宮社・上右：東之宮古墳碑  
下左：東之宮社参道・下右：白山平遠景)

### 3. 史跡東之宮古墳をとりまく環境

#### 3.1. 東之宮古墳及び周辺地域の現状

##### 3.1.1. 地理的環境

犬山市は、愛知県の最北端に位置し、広大な木曽川（犬山）扇状地の扇の要に位置する。北は木曽川を隔てて岐阜県各務原市・坂祝町、東は岐阜県可児市・多治見市、南は小牧市・春日井市、西は扶桑町・大口町と接している。市の面積は74.97km<sup>2</sup>である。市の西部は、濃尾平野が形成した木曽川（犬山）扇状地の一部をなして市街地、農地、工業地として利用され、市の北を流れる木曽川の一帯は名勝に指定されて、川下りや伝統的な鵜飼も行われている。東側に広がる丘陵地には、緑豊かな里山が広がり、国天然記念物のヒツバタゴ自生地や人工池の入鹿池が所在する。東之宮古墳が存在する白山平山は、標高143mで、市の北部に位置しており、東部丘陵に連なる。



3.1-1 東之宮古墳の鳥瞰的位置

##### 3.1.2. 自然的環境

###### 3.1.2.1. 地形概要

犬山市は木曽川扇状地の扇頂部に位置し、標高30mから50mの沖積低地と段丘地形からなり、市の東部は130mから200mの丘陵地帯で豊かな自然林が残る。

東之宮古墳がある白山平山は各務原山地の南東に位置し、大きくみると濃尾平野の北東縁部との境界にあたる地域にある。白山平山とその北隣にある善光寺山の山頂部には、標高約140mの平坦な地形面を残す。このような平坦面は、各務原市鵜沼山崎町の大塚山山頂や犬山市継鹿尾の継鹿尾山南斜面、さらに、犬山市塔野地や前原の東部に分布する丘陵地などに点在し、東に向かって高度を増す。

###### 3.1.2.2. 地質概要

本地域および周辺地域には美濃帶中生層、瑞浪層群蜂屋累層・中村累層、瀬戸層群土岐砂礫層が分布し、これらを覆って、塔野地礫層、高位段丘堆積物、善師野段丘堆積物などの第四紀層が分布する<sup>1)</sup>。東之宮古墳が存在する白山平山は、美濃帶中生層のチャートからなる。なお美濃帶中生層は上麻生ユニットに属し、おもにチャート、塊状砂岩及び砂岩泥岩互層などから成り、本地域およびその東方や北方の山地に分布する。その他、蜂屋累層は、おもに凝灰角礫岩、凝灰質砂岩などから成り、本地域の東方にあたる継鹿尾の山地に分布し、中村累層は、おもに礫岩、砂岩、泥岩などから成り、本地域の東方にあたる善師野の山地に分布する。土岐砂礫層は、おもに濃飛流紋岩やチャート等の円礫を多量に含む礫層と少量の砂層から成り、本地域の東方にあたる富岡の丘陵地、南東方にあたる塔野地および前原の丘陵地に分布する。塔野地礫層は、おもに土岐砂礫層の再堆積物から成り、本地域の東方にあたる塔野地の丘陵地の麓付近に分布する。高位段丘堆積物は、おもに礫層か

\* 1) 吉田史郎・脇田浩二 (1999)  
岐阜地域の地質、地域地質研究報告  
(5万分の1地質図幅)、地質調査所、  
71p.

ら成り、本地域北隣の善光寺山の西斜面中腹、北方にあたる各務原市鶴沼山崎町の丘陵地の上に分布する。善師野段丘堆積物は、チャートに富む礫層から成り、本地域東方にあたる善師野に分布する。

### 3.1.2.3. 気候・災害

犬山市の気候は温暖な太平洋気候区に属し、過去5年間の年平均気温は15.4～16.1°C、年間降水量は1,286～1,835mmで推移している。風向は1年を通じて北東の風、中部山岳方面からの風が多く観測される。

明治24年(1891)根尾谷を震源とするマグニチュード8.4の濃尾大地震が発生したが、東之宮古墳が被害を受けたとする記録は見られない。これ以降犬山地域は近年にいたるまで地震等による大きな災害をこうむっていない。木曽川に沿った比較的強固な地盤の上にあり、大きな災害の記録は見られない。

### 3.1.2.4. 樹木の現状

東之宮古墳史跡指定地周辺には、胸高直径10cm以上の樹木が約850本植生しているが、現状では希少種とされる樹木は存在しない。樹木の多くはヒノキとアカマツの常緑針葉樹で、ヒノキが48%、アカマツが27%を占める。ヒノキは墳丘北斜面から北側平坦面に多く見られ、植林によるものであるが、樹木の直径から30年前後のものが多く、指定後に生長したものが大半であると考えられる。アカマツは墳丘造成面から白山平緩斜面にかけて多く分布するが、松枯れ被害が目立ち、枯死した個体も相当数見られる。

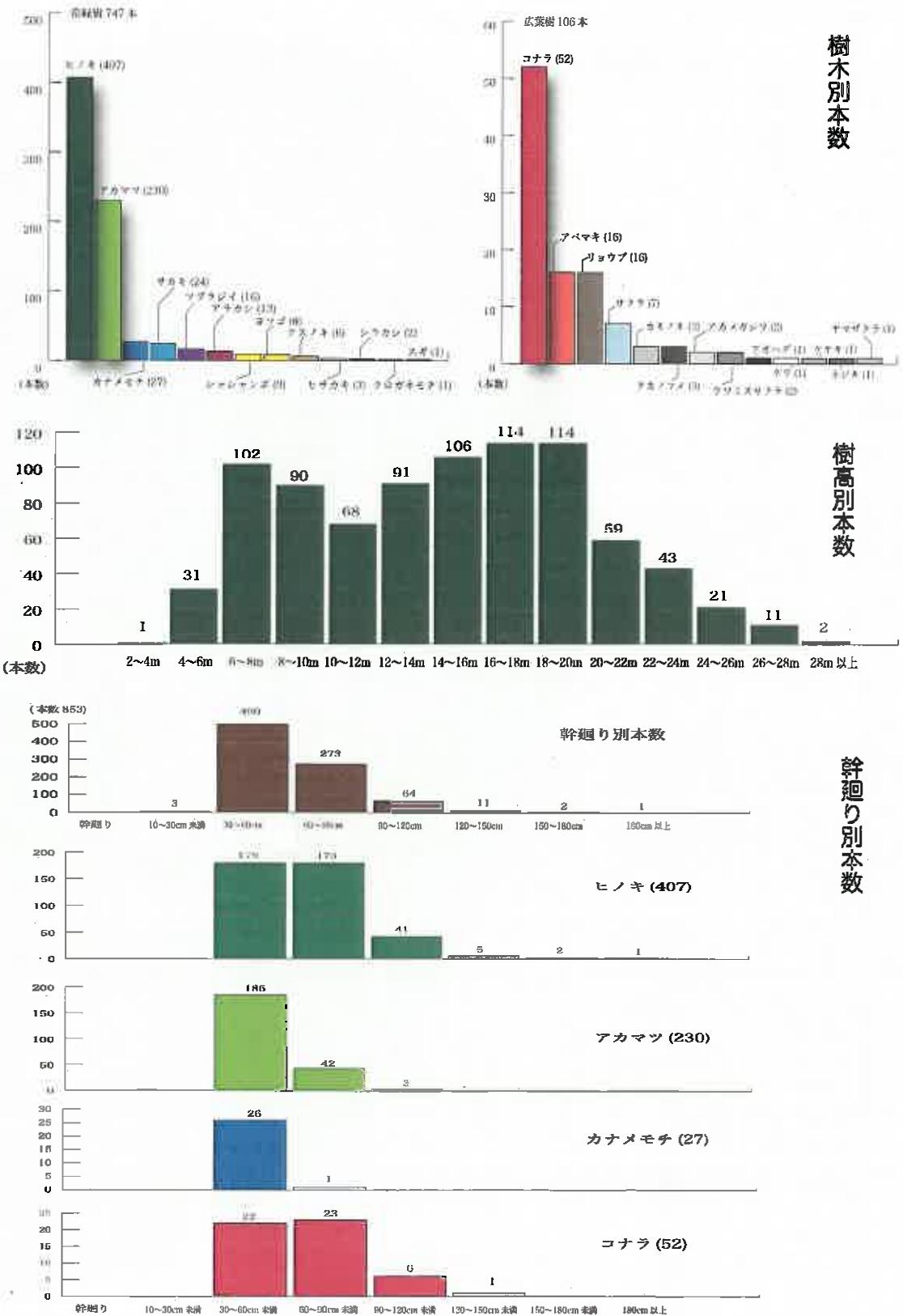
落葉樹としてはコナラ・アベマキといったドングリを実につける樹木が見られ、墳丘後方部を中心に分布する。その他のドングリの仲間としては、ブナ科シイ属のツブラジイやコナラ属のアラカシ・シラカシが存在する。

常緑樹のカナメモチ(犬山市の木)やサカキが見られ、前者は後方部東斜面、後者は東之宮社・白龍社周辺に分布する。幹廻りは30cm以上90cm未満に集中し、全体の90%以上を占める。

幹廻り(胸高直径)100cmを越えるものは41本存在し、ヒノキ・コナラ・アベマキ・アラカシ・ツブラジイが存在する。その他サクラ2本が加わる。樹高別では、6mから20mにかけて満遍なく分布しており、25mを越えるものが23本存在し、最も高い28mはアカマツ・コナラの2本である。

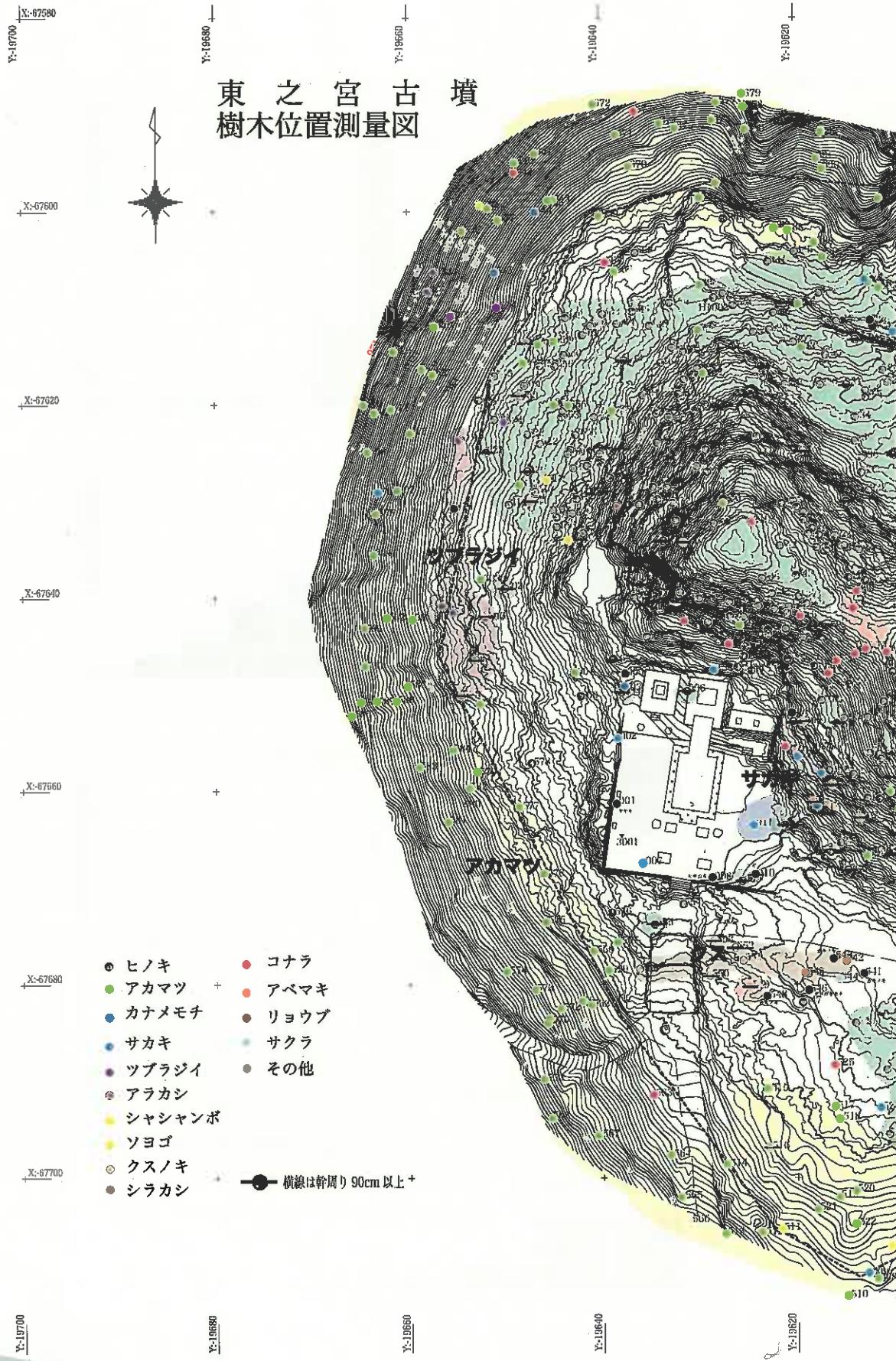


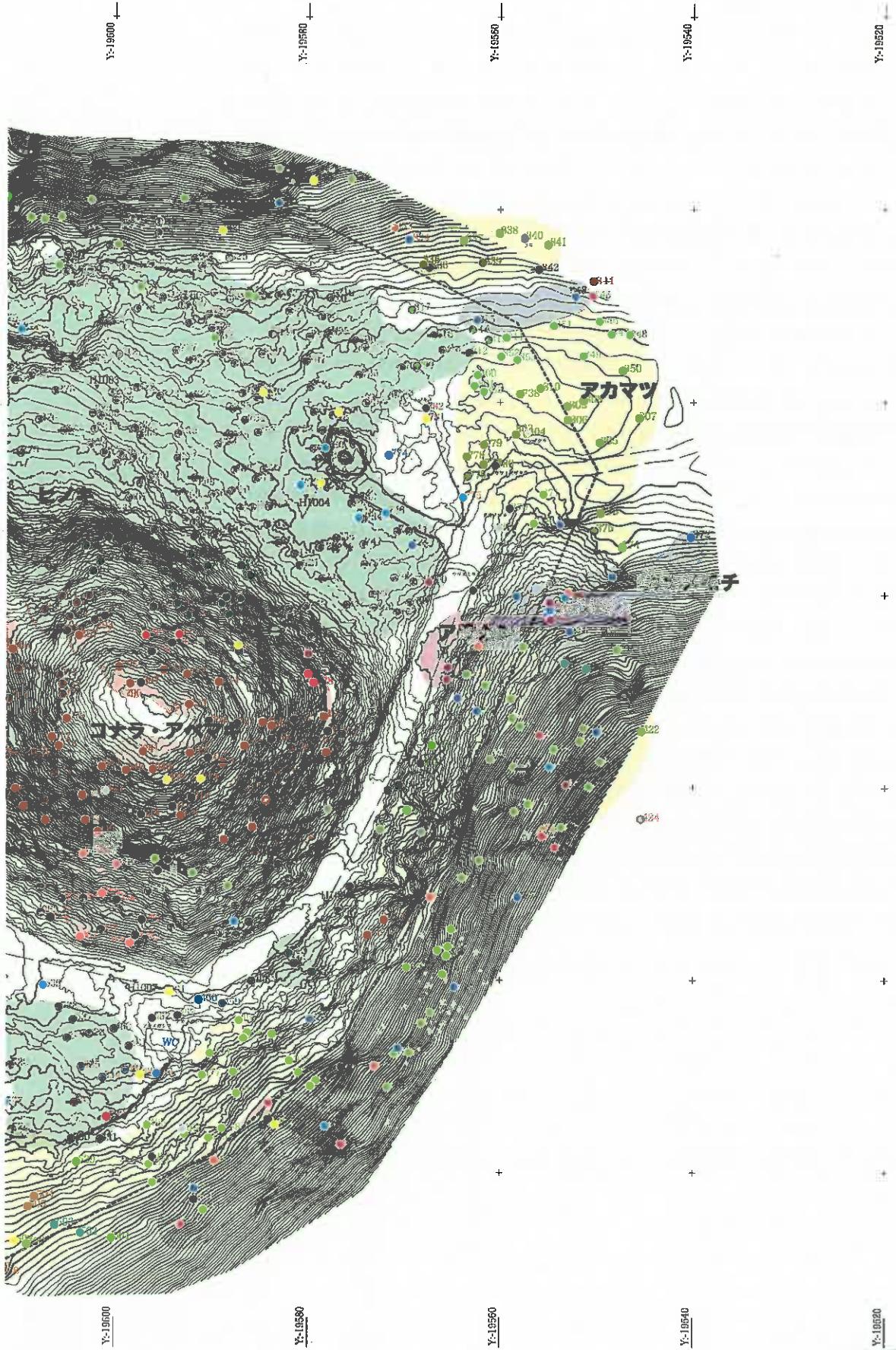
3.1-2 常緑・落葉グラフ



3.1-3 幹廻り・樹木別本数グラフ

# 東之宮古 墳 樹木位置測量図





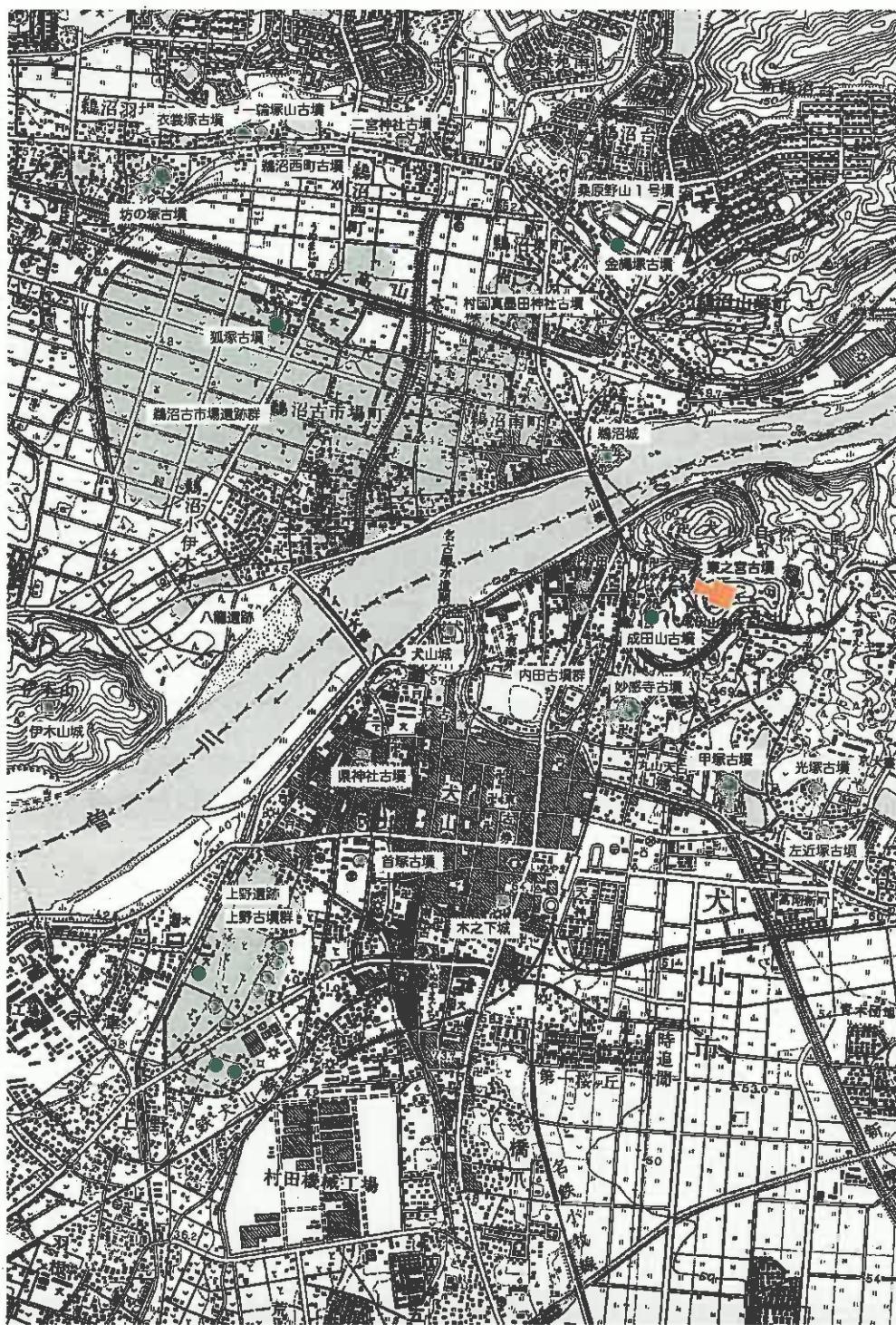
3.1-4 東之宮古墳指定地の樹木ゾーン

### 3.1.3. 歴史的環境

犬山市は、木曽川による広大な扇状地（犬山扇状地）の扇の要に位置し、豊かな自然環境に恵まれ、早くから人々の生活の痕跡が認められる。入鹿池周辺には旧石器時代後期の遺跡が発見されており、木曽川左岸の上野遺跡からは縄文早期の押型文土器などが出土している。弥生時代になると上野遺跡を中心にして自然堤防上や河岸段丘崖に集落が営まれていたことが遺跡の分布から読み取れる。古墳時代になると市内には100基を越える数多くの古墳が築造され、代表的なものとしては木曽川を臨む成田山名古屋別院の裏山（白山平）に位置する国指定史跡の東之宮古墳（墳長約72m）があり、三世紀後葉の前方後方墳と推定されている。

楽田地区には愛知県下2番目の大きさを誇る4世紀中頃の国指定史跡の青塚古墳（墳長123m）が存在し、豊年祭などで知られる大縣神社や古代瀬波縣氏との関係が指摘されている。なお、入鹿池周辺は残された古墳時代末期の墳墓や遺跡・地名などから入鹿屯倉推定地と考えられている。古代から中世期には、まず楽田地区に勝部廃寺が造営され、現在の日本モンキーパーク内には官林瓦窯が存在している。市内には律令制下における条里制の名残とされる地名が残る。また、羽黒地内には古代地方行政の「郷」として確定できる小弓郷が成立しており、後に丹羽郡司を代々務めた椋橋氏から梶原道長に寄進された荘園「小弓荘」が存在した。戦乱期においては、源頼朝の重臣・梶原氏の子孫である梶原茂助景義が、天正10年（1582）に本能寺の変で討死して梶原家が途絶えるまで、当地域は梶原一族によって治められていた。なお、羽黒城は天正12年（1584）の小牧長久手合戦の舞台となり、その際、豊臣秀吉の命により築城（修復）され、堀尾吉晴や山内一豊などが守備した。

中世には、羽黒の金屋地区で鋳物づくりが発達した。この地区には、職人集団が銅の地金から梵鐘や仏像などを鋳造した歴史がある。犬山城の前身である木之下城は文明元年（1469）に織田広近により築かれ、天文6年（1537）、犬山城を現在の地に構えることに伴って形成された「総構え」により城下町として大きく発展した。犬山城の築城後、何代か城主が替わり、文禄4年（1595）から慶長5年（1600）までは石川光吉が入城し、それ以後の慶長12年までは小笠原吉次と平岩親吉が入城、平岩親吉の死後の元和3年（1617）に尾張藩付家老の成瀬正成が入城した。以後明治まで成瀬家の居城として栄え、3万5千石の城下町として現在の犬山市の礎を築くことになる。

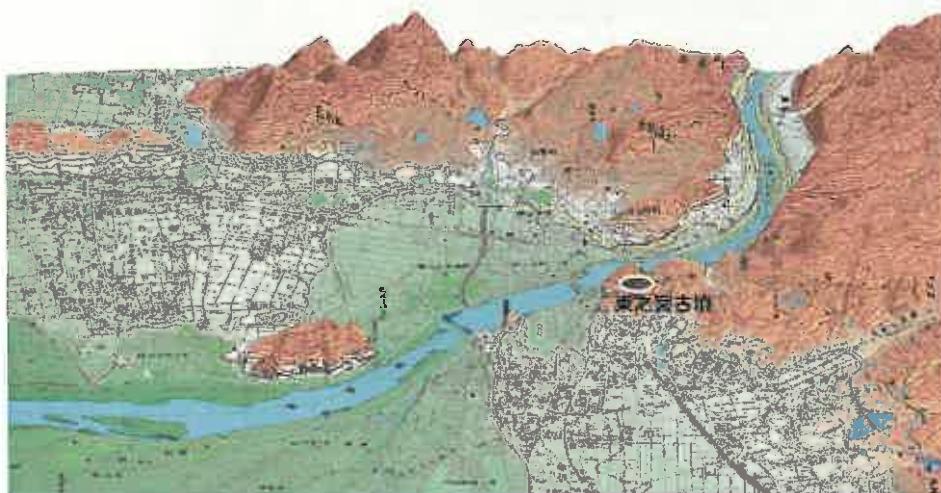


3.1-5 東之宮古墳位置図と周辺の遺跡（国土地理院 1/250000 犬山から）

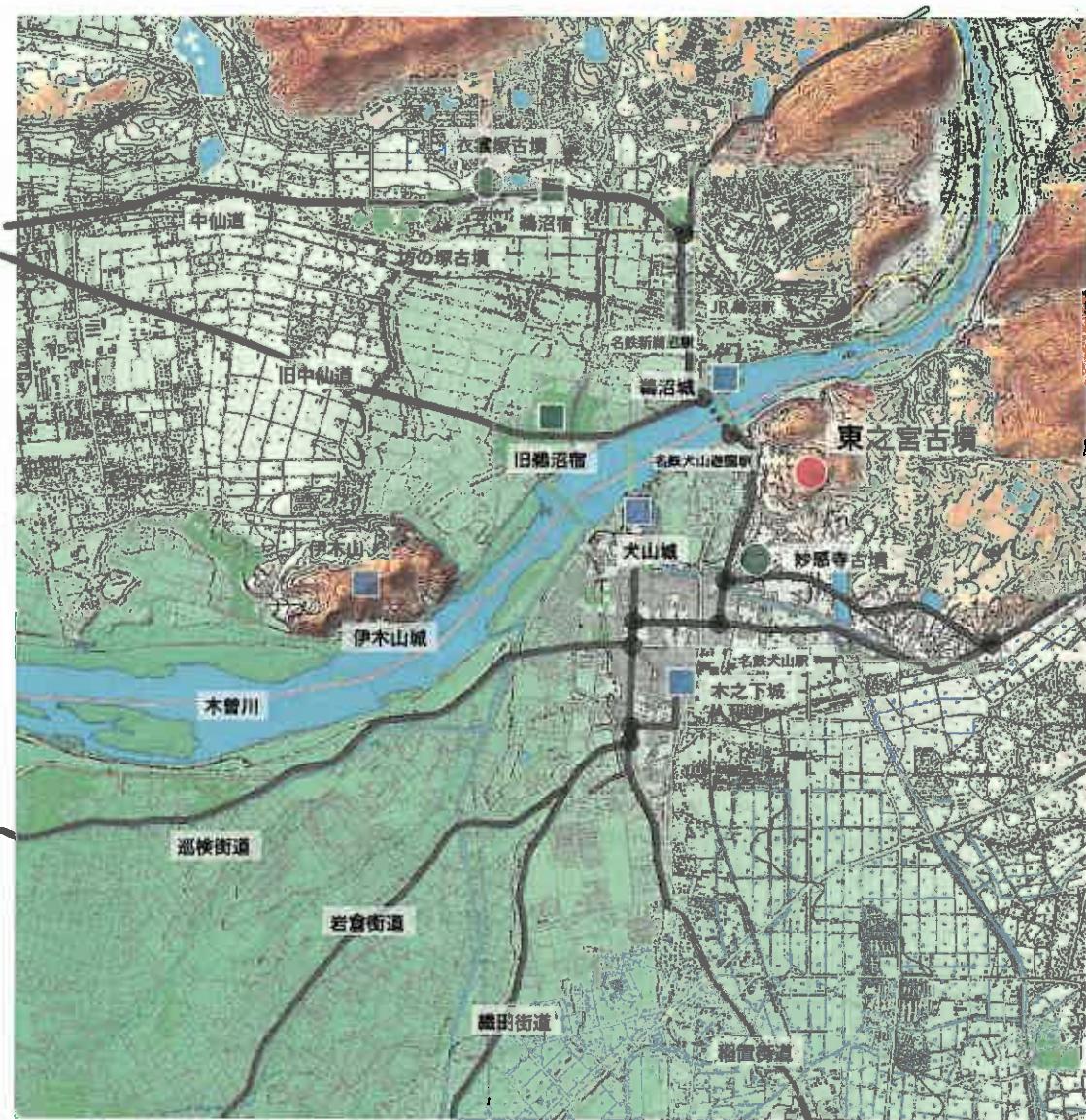
東之宮古墳（前方後方墳）	鵜沼西町古墳（方墳・横穴式・消滅）	鵜沼古市場遺跡群（真名越遺跡・鵜沼古市場遺跡などを総称、弥生～中世散布地）
妙感寺古墳（前方後円墳）	二宮神社古墳（墳形不明・横穴式）	八幡遺跡（古墳時代中期集落）
甲塚古墳（前方後円墳）	桑原野山1号墳（帆立貝形・消滅）	上野遺跡（弥生～古墳・集落）
左近塚古墳（円墳・消滅）	村国真盛田神社古墳（方墳）	
光塚古墳（円墳・消滅）	狐塚古墳（墳形不明・家形石棺）	<城郭追備>
成田山古墳（墳形不明・横穴式・消滅）	坊の塚古墳（前方後円墳）	犬山城（戦国～江戸）
内田古墳群（一部残存・横穴式）	衣笠塚古墳（前方後円墳か）	木之下城（戦国）
柴神社古墳（円墳）	一輪塚山古墳（墳形不明・消滅）	鵜沼城（戦国）
首塚古墳（円墳・消滅）	金鶴塚古墳（円墳）	伊木山城（戦国）
上野古墳群（一部残存・横穴式）		



3.1-6 東之宮古墳と周辺の主要古墳分布・旧河道を含めた景観図



3.1-7 東之宮古墳と周辺の景観図



3.1-8 東之宮古墳と主要街道

● 稲置街道（いなぎかいどう）

江戸時代に名古屋城下と犬山城下を結んだ脇往還で、「犬山街道」とも呼ばれる。

名古屋城東大手門（愛知県名古屋市東区）から中山道鶴沼宿（岐阜県各務原市）まで、その間に宿場として小牧宿（愛知県小牧市）や犬山城下町（愛知県犬山市）が存在し、楽田（愛知県犬山市）で上街道と分岐する追分がある。なお名古屋から楽田追分までは上街道と重複する。

● 織田街道

小口から東川・羽根を経て上野・犬山に至る街道。

小口城と犬山の木之下城との間を往来するために整備されたという説もある。

● 岩倉街道

岩倉街道（柳街道）は、名古屋から犬山まで結んでいた主要道路。

### 3.1.4. 社会的環境

#### 3.1.4.1. 社会環境

東之宮古墳が所在する犬山市の面積は 74.97km<sup>2</sup> であり、人口は 75,820 人（平成 22 年 4 月 1 日現在）。交通アクセスは、名鉄犬山線と小牧線で名古屋市まで電車で 25 分で結ばれ、同様に岐阜市とは名鉄各務原線にて約 25 分、可児市へも名鉄広見線が通じている。さらに名鉄鵜沼駅にて JR 高山線と連絡し、高山方面へと繋がっており、犬山市を起点として各地の主要都市・観光地への交通アクセスが整つた、非常に利便性の高い地域といえる。

道路網としては、国道 41 号線が名古屋・岐阜方面と通じ、名神・東名高速道路「小牧インター」から 11km、中央高速道路「小牧東インター」からは尾張パークウェイを経由して、直接東之宮古墳が所在する白山平山麓と結ばれている。

犬山市は西部地域の段丘面を中心として市街地がひろがり、東部地域は自然豊かな東部丘陵地となり、その中間地域はため池・水田が展開する里山空間となっている。東之宮古墳が所在する白山平山周辺は、その西・南側が名鉄犬山遊園駅・犬山駅を起点として市街地化が進行している。白山平山麓には成田山大聖寺や日本モンキーパークが存在し、多様な施設が点在する。なお西側の内田地区を挟んで、現在整備が続けられている犬山城下町と繋がり、北側は名勝木曽川の美しい風景が見られる景勝地でもある。

白山平山周辺は市街化調整区域でもあり、大規模な公園緑地が存在しないが、東へ 1.4km に都市公園としての犬山ひばりヶ丘公園があり、隣接して県営小野洞砂防公園が存在する。また北側の善光寺山山頂には善光寺公園があり、木曽川の雄大な流れが望める。このように白山平山周辺には多様な施設と多くの自然が残存し、歴史的文化的資源も含めて極めて興味深い環境を維持している。その中に存在する史跡東之宮古墳はその一つの核であり、ランドマークとして重要な役割を果たす。

#### 3.1.4.2. 観光レクリエーション施設

木曽の流れが扇状地に流れ落ちる犬山市は、犬山城を代表とする歴史と周囲の豊かな自然環境を背景として観光地化が進み、明治村・リトルワールド・日本モンキーパークなどが次々に設置され、年間 550 万人を超える国際観光地として発展した。東之宮古墳が所在する白山平山周辺は、こうした観光資源・歴史的文化的資源の中核地域でもあり、さまざまな有形無形の文化財が点在する。特に集客力がある成田山大聖寺や日本モンキーパークは白山平山麓に存在し、北側の木曽川では川下り観光としての「ライン下り」や鵜飼が開催されている。また多くの人が訪れる犬山城・犬山城下町へは 1km ほどの至近距離もあり、その中間には国宝如庵や観光ホテルなどが存在する。犬山城下町では、春には国指定重要無形民俗文化財である「犬山祭」が開催され、四季を通じて人々に歴史と文化を感じさせる空間を形作っている。

### 3.2. 先行する事例（青塚古墳史跡公園）

青塚古墳は、犬山市の南部、楽田地区に位置する前方後円墳である。墳丘長123mを測り、愛知県下では、2番目の規模を誇る。築造時期は、出土した埴輪の形状などから4世紀中頃を中心とする時期と推定されている。昭和54年、周辺一帯には場整備事業が計画された際に、地元住民から古墳の保存を望む声が上がり、同年古墳の範囲の確認を目的とした発掘調査が行われた。調査により、青塚古墳には壺形埴輪が存在し、河原石を利用した葺石が見事に残るなど、歴史的にも学術的にも価値の高い古墳であることが判明した。この結果、遺跡の保存を最優先させ、ほ場整備事業の対象区域から除外されることとなり、昭和58年2月8日に国の史跡に指定された。

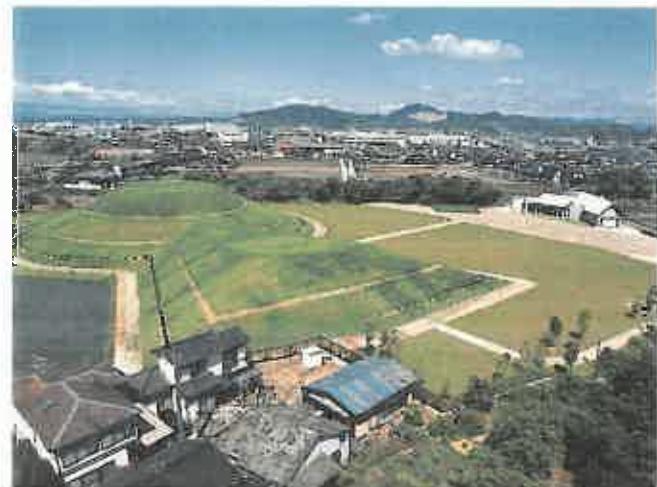
その後、昭和62年に指定地の公有化に着手し、昭和63年度と平成元年度には、史跡等土地先行取得による買い上げが実施された。

平成2年度に整備基本構想を策定し、「史跡青塚古墳整備委員会」を発足させて、整備に向けた課題の抽出等を行った。平成8年度からの文化庁の「史跡等活用特別事業」に採択され、平成12年度にかけて整備事業を実施した。

#### ■整備の特色と手法

墳丘の整備にあたっては、発掘調査で確認した遺構面の上に厚さ50cmの盛土を施し、地名にもなっている「青塚」のイメージを崩さないよう、表面にはコグマザサを植栽した。また、墳丘の最下段には、壺形埴輪のレプリカをいたずらなどによる破損を防ぐためにコンクリートで作成し、調査成果に基づいて2m間隔で設置している。

駐車場等の便益施設やガイダンス施設は史跡指定地外に設置し、遺跡本体を損傷させることなく、史跡の持つ景観を壊さないように配慮した。植栽は、できる限り往時に近い植生形態を復元し、景観木や緑陰樹種については地域の在来種を基本とした。また、隣接して民家等が立地するため、必要に応じて遮蔽植栽を設けるなどの配慮を行った。



3.2-1 青塚古墳史跡公園全景

青塚古墳史跡公園全体図



3.2-2 青塚古墳史跡公園全体図

## ■整備後の管理

開園後、平成 21 年度までは、教育委員会が直営により管理を行っていたが、22 年度より、市民の視点による活用を実現し、専門知識を有する人材の下で史跡公園としての特性に合った管理を行う事を目的として、史跡公園の活用・管理を一体的に N P O 法人に委託している。

1 日 2 ~ 3 名体制で、ガイダンス施設の受付・案内や史跡公園内の除草・清掃等の管理業務を行いつつ、ペーパークラフト作成などの体験学習の実施や企画展・各種講座の開催など、市民の参加を得ながら、N P O 法人の特性を活かした活用事業を展開している。

## ■整備事業の概要

指 定：国史跡

指定面積：18217.18m<sup>2</sup>

所在地：犬山市字青塚

事業主体：犬山市教育委員会

整備面積：20858.89m<sup>2</sup>

ガイダンス施設：事務室	23.07m <sup>2</sup>
-------------	---------------------

研修室	58.83m <sup>2</sup>
-----	---------------------

展示室	66.73m <sup>2</sup>
-----	---------------------

ロビー・通路・レストスペース	82.57m <sup>2</sup>
----------------	---------------------

その他（便所・倉庫他）	80.74m <sup>2</sup>
-------------	---------------------

合計	311.94m <sup>2</sup>
----	----------------------

整備事業費：基本構想作成委託費	2,943 千円
-----------------	----------

発掘調査費	44,049 千円
-------	-----------

工事費	438,319 千円
-----	------------

用地取得費	453,731 千円
-------	------------

整備期間：昭和 62 ~ 平成 12 年度

平成 4 年度 基本構想

平成 7 ~ 11 年度 発掘調査

平成 8 ~ 11 年度 基本設計・実施設計

平成 8 年度～平成 11 年度施工、平成 12 年 3 月竣工

補助金：文化庁（史跡等土地先行取得、史跡等活用特別事業）

整備事業報告書：犬山市教育委員会「史跡青塚古墳整備報告書」、2002 年

条例・規則：青塚古墳史跡公園の設置及び管理に関する条例

青塚古墳史跡公園の設置及び管理に関する条例施行規則

公開状況：入館料／無料

開館時間／午前 9 時～午後 5 時

休館日／毎週月曜日、12 月 28 日～1 月 4 日（公園部分は常時公開）

### 3.3. 法規制及び上位・関連計画等の整理

#### 3.3.1. 法規制

史跡東之宮古墳及びその周辺地域に対しては、以下に記す様な法規制がかけられている。規制の内容は開発を抑制する為のものが多く、良好な景観の保全に寄与している。

なお、以下の概説において「法」と呼ぶ場合は、特に断りのない限り各項目の冒頭に示す法律を指すものとする。

\*市の木・花  
(昭和 49 年 4 月 1 日制定)  
市制二十周年を記念して、昭和 49 年 4 月 1 日に制定。市民の投票で選ばれた。

木（かなめもち）花（さくら）

\*市章  
犬山城主で旧犬山藩主成瀬氏が「丸に一」の印を用いて一郡を支配していたため、犬山町制時代から町章として使用。昭和 29 年の市制後も市章として使用。

##### 3.3.1.1. 都市計画法

都市計画法に基づく市街化調整区域として、市街化が抑制されており、建築物の建築等の開発行為を行うときは、愛知県知事の許可を必要とする。ただし、適正かつ合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障がない公益上必要な建築物として、法施行令第 21 条に定められたものについては適用除外となる。

##### 3.3.1.2. 自然公園法

史跡指定地は飛騨・木曽川国定公園の第 2 種特別地域に指定されており、工作物の建設や土地の形状の変更、木竹の伐採等を行う際には愛知県知事の許可が必要となる。

ただし、東之宮古墳整備事業については、公園計画に基づく公園事業（博物展示施設）に位置付けられており、事業の執行にあたっては、愛知県知事と協議を行うこととなる。

##### 3.3.1.3. 森林法

地域森林計画の対象となる民有林であり、開発行為を行おうとする場合は、愛知県知事の許可を必要とする。又は地方公共団体が行う場合については適用除外となるが、林地開発に対する規制を遵守する必要がある。

##### 3.3.1.4. 景観法

犬山市は、景観法に基づき、平成 17 年 3 月 24 日に愛知県知事の同意を得て景行政団体になっており、平成 19 年度に市内全域を景観計画区域とした犬山市景観計画を定めている。

東之宮古墳周辺の市街化調整区域は、「市街地地域（田園集落ゾーン）」に位置し、建築物の色彩や設備機器の設置に関する制限が定められている。同地域内で建築面積 500m<sup>2</sup>以上又は高さ 15m 以上、もしくは 6 階建以上の建築物の新築等を行う場合は、犬山市長に対して届出（地方公共団体が行為を行う場合は通知）を行う必要がある。また、市内全域において、1,500m<sup>2</sup>以上の開発行為や 3,000m<sup>2</sup>以上の伐採を行う場合も同様に届出（通知）が必要となる。

### 3.3.2. 上位・関連計画

上位・関連計画の中で、史跡東之宮古墳及び史跡東之宮古墳整備事業は以下の様に位置付けられている。

#### 3.3.2.1. 第4次犬山市総合計画

計画期間平成 11～22 年度（平成 11 年 3 月発行）

第4次犬山市総合計画では、犬山市の将来像「木曽の流れに古城が映え、ふれあい豊かな、もりのまち犬山」を実現するためのまちづくりの目標を定めている。

- 1 市民生活を支える魅力あるまちづくり（くらしのもり）
- 2 やさしさと生きがいあるまちづくり（いきがいのもり）
- 3 歴史と文化を伝え豊かな心を育むまちづくり（まなびのもり）
- 4 自然や環境と調和するまちづくり（やすらぎのもり）
- 5 活力と賑わいのある産業・観光のまちづくり（にぎわいのもり）
- 6 交流と市民参画のまちづくり（ふれあいのもり）

このうち、第3項目の中で「歴史・文化のネットワークづくり」として東之宮古墳をはじめとした文化財・文化施設を核として歴史・文化のネットワークづくりを進めることや、「文化財の保護」として東之宮古墳をはじめとした歴史・文化を理解する上で重要な文化財の保存・整備・活用に努めることが掲げられている。

#### 3.3.2.2. 全市博物館構想

平成 14 年 3 月に発行。犬山市域を 7 つのブロックに区分し、「区域を個別の博物館に見立て、所在する地域資源を保存、伝承、活用するなど」という個別の博物館が機能を結ぶことによって全体を系統立て、犬山市全体が複数の博物館が集まっている一つの博物館のように考える」という基本構想に基づき、個性豊かな地域を育むことを目的としている。

東之宮古墳が所属する地域は、「犬山東地区（叡智の源 博物館）」に区分され、東之宮古墳を青塚古墳に次いで史跡整備することが掲げられている。

#### 3.3.2.3. 犬山市歴史的風致維持向上計画

平成 21 年 3 月に発行。「歴史まちづくり法」に基づき、市内の文化財などを歴史的な資産として位置付け、それらを核にした歴史まちづくりの基本的な指針を示し、犬山固有の歴史的風致の維持及び向上を図るために計画されている。

「第2章 犬山市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針」の「(2)歴史的風致の維持及び向上に関する方針」の中で、東之宮古墳について、平成 20 年代後半には遺跡公園化を目指すことが記されている。

## 4. 整備基本方針の策定

### 4.1. 古墳及び計画地の有する地域的特性

#### ■東之宮古墳の特色

東之宮古墳は木曽川水系における最古・最大規模の前方後方墳である。さらに11面の鏡を含めた副葬品は、東日本の前期前半の古墳の中で質量ともに最も優れたものであり、かつその全貌が知れる稀有な事例であることから、ヤマト政権形成期における西日本と東日本の関係を考える上に、きわめて重要な情報を提供する古墳として広く注目されている。



4.1-1 東之宮古墳の鏡出土状況

#### ■多様な文化遺産の存在

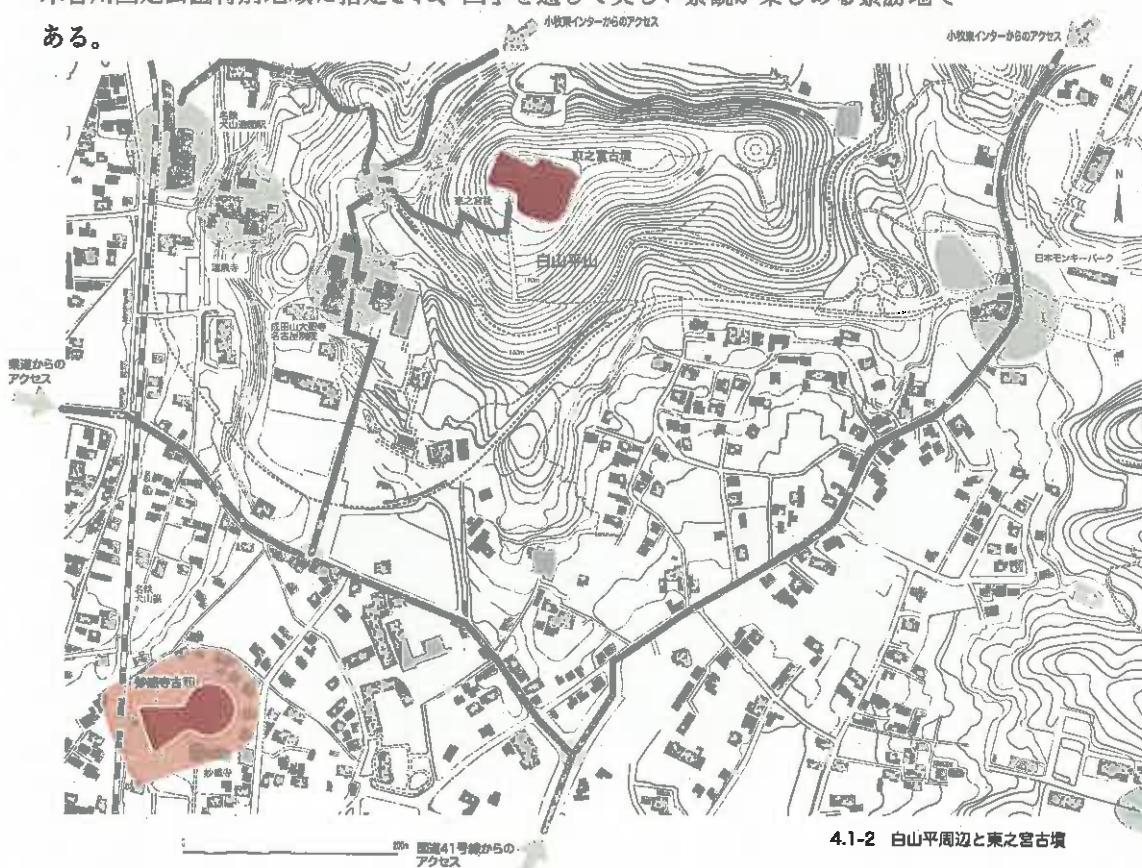
東之宮古墳の周辺には、歴史的文化的資源や文化施設などが多く見られ、犬山成田山大聖寺や日本モンキーパークなど、極めて集客力のある施設が接して存在する。また犬山城とその城下町が至近距離で存在する。

#### ■高い交通の利便性

最寄りの犬山遊園駅は特急が停車し、交通の岐路である犬山駅からも近接している。国道41号線が通じ、また中央高速道路「小牧東インター」からも直接アクセスでき、非常に利便性が高い地域である。

#### ■優れた自然環境

都市計画法や自然公園法、森林法など各種法令による規制により開発行為が制限され、東之宮古墳の周辺地域は良好な自然環境が残されている。周辺地域は飛騨・木曽川国定公園特別地域に指定され、四季を通じて美しい景観が楽しめる景勝地である。



4.1-2 白山周辺と東之宮古墳

## 4.2. 整備に対する基本的な考え方

### ■歴史的文化遺産を後世まで保存する

- ・東之宮古墳は、犬山市のみならず愛知県、さらには東日本を代表する「前方後方墳」であり、その歴史的な意義を明確化し後世に正しく継承する。

- ・周囲の景観を取り込み、その現状を起点として継続的な保存計画を実施する。

- ・今まで受け継がれてきた東之宮古墳に係るさまざまな歴史を後世に伝える。

### ■発掘調査成果の反映

- ・昭和48年の堅穴式石槨調査での成果を基に、整備に伴う発掘調査を実施し、その調査成果を整備事業に正しく反映させる。

- ・本古墳にしか認められない特異な古墳造営法（造成面・混合盛土・構築墓壙）を再調査し、その成果を整備事業に反映させる。

- ・東日本を代表する副葬品類である出土遺物を展示、公開できる体制を整える。

### ■環境に配慮した情報提供

- ・古墳周辺の環境変化を最小限に留めつつ、築造時の状況も理解できるような情報提供の方法を検討する。

### ■市民が広く活用できる整備

- ・歴史的ランドマークとして意識され、地域住民の集いや憩いの場として多方面に活用される史跡整備を図る。

- ・史跡整備段階から市民協働を基本にしたさまざまな取り組みを模索する。

- ・総合学習や郷育に活用するための施設を整え、また市民参加型の支援体制を準備する。

### ■青塚古墳史跡公園との関連について

- ・東之宮古墳・妙感寺古墳<sup>①</sup>・青塚古墳<sup>②</sup>と市内に残る大型前方後円（方）墳を「古代邇波<sup>③</sup>」の象徴的文化遺産と位置づけ、その歴史を後世に伝える。

- ・復元的な整備を行った青塚古墳史跡公園に対して、東之宮古墳は現状保存を中心とした整備を行い、両者の整備手法の違いを明確にする。その上で、施設間のネットワークを構築することにより、市内の古墳文化を様々な角度から学習できる体制を確立する。

\*1) 妙感寺古墳  
白山平西南山麓の日蓮宗一輪山妙感寺の境内に所在する。  
墳長 95m、後円径 52m、高さ 7.5m、  
前方部幅 50m、長さ 43m、高さ  
5.5m を測る大型の前方後円墳  
古墳時代中期前葉。

\*2) 青塚古墳  
犬山市大字楽田字青塚に所在する、  
国史跡指定公園として整備。  
123m の県下第2の規模を誇る4  
世紀の前方後円墳。式内社大縣神社  
との関係が指摘されている。

\*3) 邇波（にわ）  
尾張国に存在した古代の郡名、犬山  
市を含めた旧丹羽郡の名の元であ  
り、おおむね木曽川（犬山）扇状地  
全体が含まれる。



4.2-1 青塚古墳の整備に伴う調査風景

### 4.3. 整備基本方針

東之宮古墳は、犬山市の優れた歴史的景観を構成する重要な要素である白山平山の頂上に位置し、古墳やその周辺は、価値ある自然環境を保っている。また、古墳の墳丘それ自体の遺存度も極めて良好である。

その為、東之宮古墳の整備にあたっては、優れた周辺の自然環境や景観を損なわないよう配慮し、それを積極的に活かすこととする。古墳自体についても、今まで護られてきた状況をそのまま保存して、将来に伝えることを基本とする。また、そうした中で、この古墳の実像とその重要な歴史的価値を見学者に正しく理解してもらうよう努める。

#### ■ 遺跡の保存

墳丘は極めて残存状況が良好であり、現状維持を基本とするが、一部破壊された部分については修復を実施する。

葺石の露出は行わず、今まで保護されてきた貴重な文化遺産を引き続き保存していくことを大前提とする。

#### ■ 樹木管理計画

新たな植栽は基本的には行わず、在来種を基本にする。墳丘内の樹木については段階的に剪定し、新たな芝・笹等の植栽移植は行わない。

人的に管理されてきた現状の景観を維持し、濃尾平野を展望できる広場的空间を確保する。

#### ■ AR 史跡システムによる可視化

安易な遺構復元は避け、現状の景観を維持しつつ、調査成果に基づいたデータを集約して、デジタル技術による東之宮古墳データベースを構築し、史跡整備に活用する。

現実的な環境の中にコンピュータを用いた情報を付加提示する技術（AR技術）を用い、史跡を具体的かつ多様に可視化する。

#### ■ ガイダンス施設

近接した場所に副葬品等の展示・解説、ワークショップエリアを設けたガイダンス施設を設置し、学習・体験の場を整備する。

#### ■ 周辺施設とのネットワーク

周辺には多様な文化財や集客力のある施設が多く存在するため、それらとネットワークを構築し、周辺地域の特性を最大限に生かした整備手法を検討する。

青塚古墳史跡公園と文化遺産ネットワーク（データベース）でつなぎ、両古墳を利用する歴史体験事業などを検討し、利活用プログラムを提示する。



\* AR 技術  
拡張現実（かくちょうげんじつ）  
現実環境にコンピュータを用いて情報を付加提示する技術、および情報を付加提示された環境そのもの。  
Augmented Reality 省略形は AR

\*文化遺産ネットワーク  
市内に存在する有形・無形の文化遺産をデジタル化したアーカイブ (digital archive) を構築し、文化遺産基本情報等をインターネット上で公開。  
文化遺産の保存・啓発、修理・復元等や、地域の学習教材や産業・観光情報等に幅広く利用することができる。Web 上での公開を通じて多様な利活用が可能となるとともに、後世に継承する有効な手段でもある。

4.3-1 AR 史跡システムイメージ

## 5. 整備基本計画

### 5.1. 地区区分（ゾーニング）計画

東之宮古墳と白山平周辺の地域をいくつかの地区に区分し、その地区別の特性と概要を整理する。・

#### 5.1.1. 白山平周辺地区区分

白山平山周辺を 6 つのゾーンに区分する。アクセスは名鉄犬山遊園駅からと成田山名古屋別院大聖寺からの徒歩ルートがある。自動車道として県道春日井各務原線からの二つのルートと中央高速道路小牧東インターと国道 41 号線からのルートが存在し、大聖寺区を経由して東之宮古墳に至る。

##### ■ 善光寺山区

白山平山の北側に存在する善光寺山、標高 140m の山塊であり山頂付近には犬山善光寺が存在し、善光寺公園と名勝木曽川を展望する施設などが存在する。

##### ■ 瑞泉寺区

名鉄犬山遊園駅の東側に展開する瑞泉寺塔頭群から構成する。北から龍泉院・龍済寺、犬山城主成瀬家の菩提寺でもある臨済院、成瀬家墓所、瑞泉寺、輝東寺、臥龍寺が存在し、白山平西山麓の歴史的景観を形成している。その他に犬山城内田門や保存樹の大クスやサルスベリなどが見られる。

##### ■ 大聖寺区

白山平南麓で成田山名古屋別院大聖寺の塔頭群から構成される。1953 年（昭和 28 年）に創建され、現在多くの参拝者が訪れる。本殿付近は犬山市域・犬山城下町を望む絶景スポットでもある。なお東之宮古墳近道の入口付近には、茶室若水庵<sup>1)</sup>が存在する。

##### ■ 官林区

白山平東側に広がる丘陵地からなるが、その多くが現在日本モンキーパークの敷地となり、数々の遊具・施設が配置されており、観光施設となっている。なお、施設内には古代の瓦窯として官林 1 号・2 号窯が存在する。

##### ■ 山寺区

白山平山南山麓で河岸段丘崖に、古墳時代中期墳長 95m の大型前方後円墳である妙感寺古墳が、比較的良好な保存状況で存在する。また周囲には周濠と外堤が存在し、その一部が現存する。現在は日蓮宗一翁山妙感寺の境内となっている。なお、境内にはヒガンザクラの巨木が見られ、外堤の北西コーナーには犬山祭のお旅所が存在する。

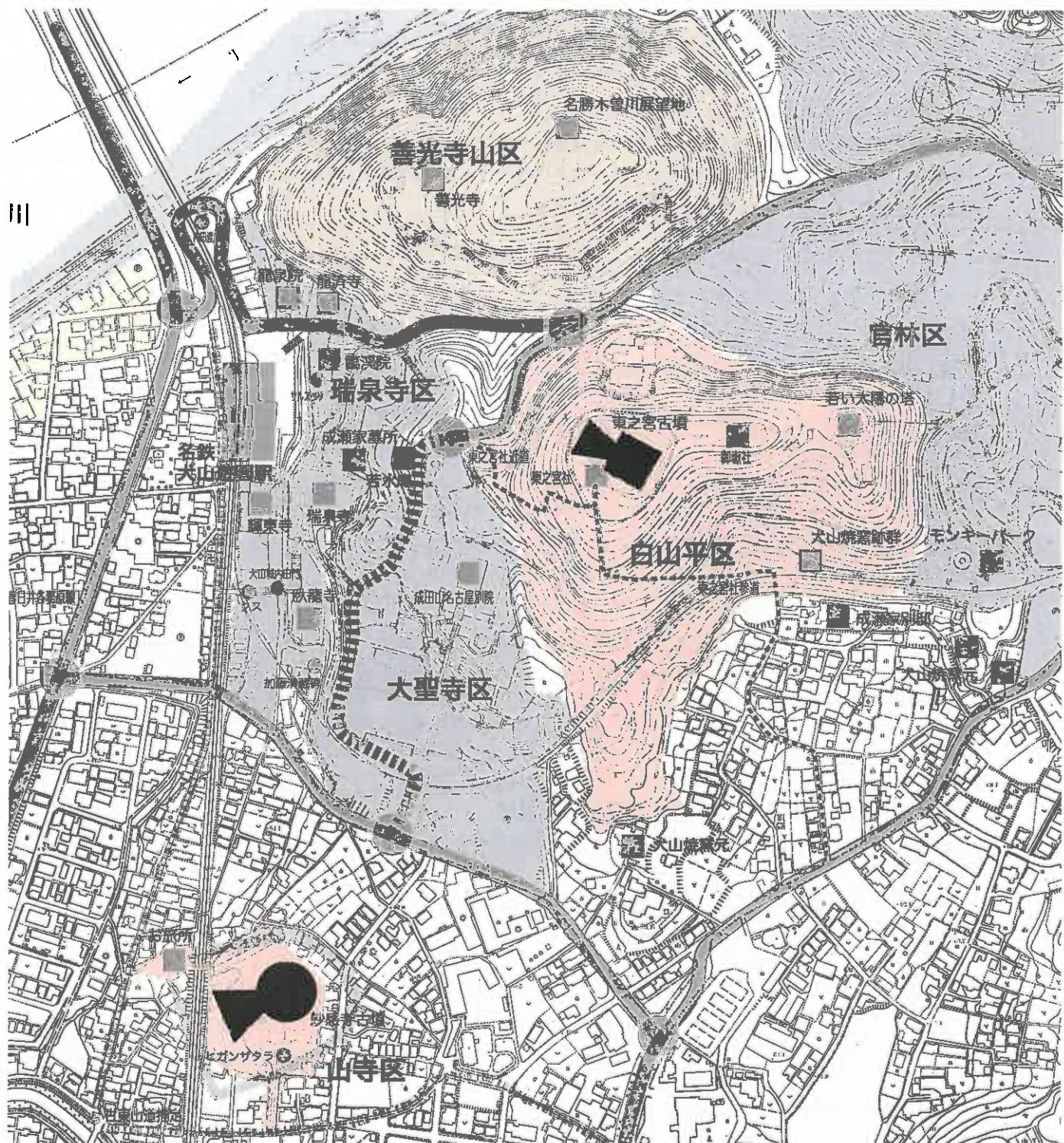
##### ■ 白山平区

標高 143m の白山平山には、山頂部に東之宮社と東之宮古墳が存在し、その南山麓には江戸時代の犬山焼窯跡群や現在の犬山焼窯元、成瀬家別邸などが展開する。なお山頂の東側には御嶽社、日本モンキーパーク内には岡本太郎作の「若い太陽の塔」が存在している。

\*1) 若水庵（じゃくすいあん）  
昭和 43 年に犬山高等学校礼法室を移築復元したもので、主室は残月亭の自由な写しで、二疊の上段に更に床が加えられた仰ぐしい構えの席



5.1-1 妙感寺古墳

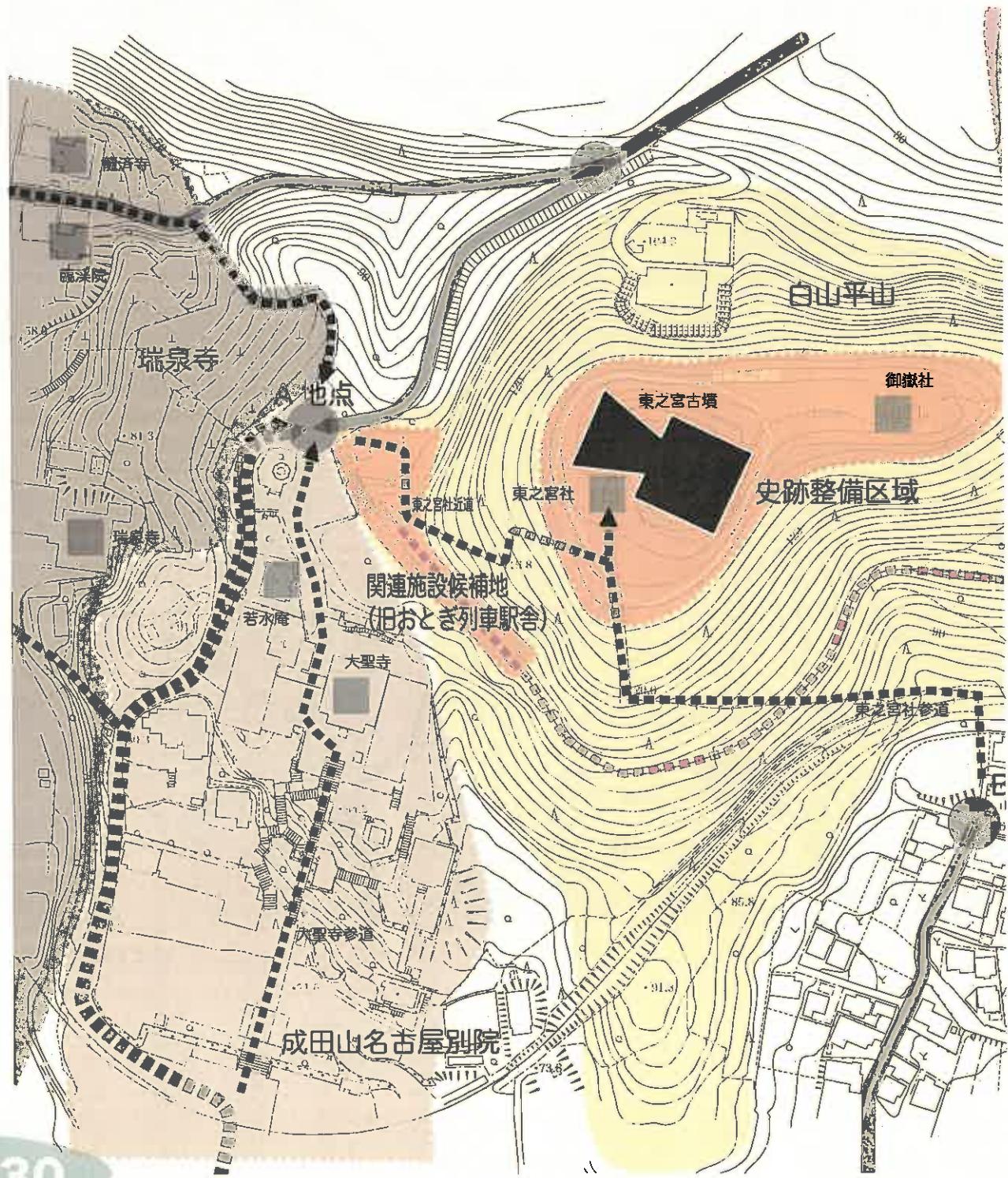


5.1-2 白山平周辺のゾーニング

### 5.1.2. 史跡整備区域

白山平山山頂付近を中心に史跡整備区域を設定する。標高130m付近から上位を中心として整備区域とする。史跡東之宮古墳指定地（東之宮社地区）を含め、その東側の御嶽社地区を含めて整備計画を策定する。

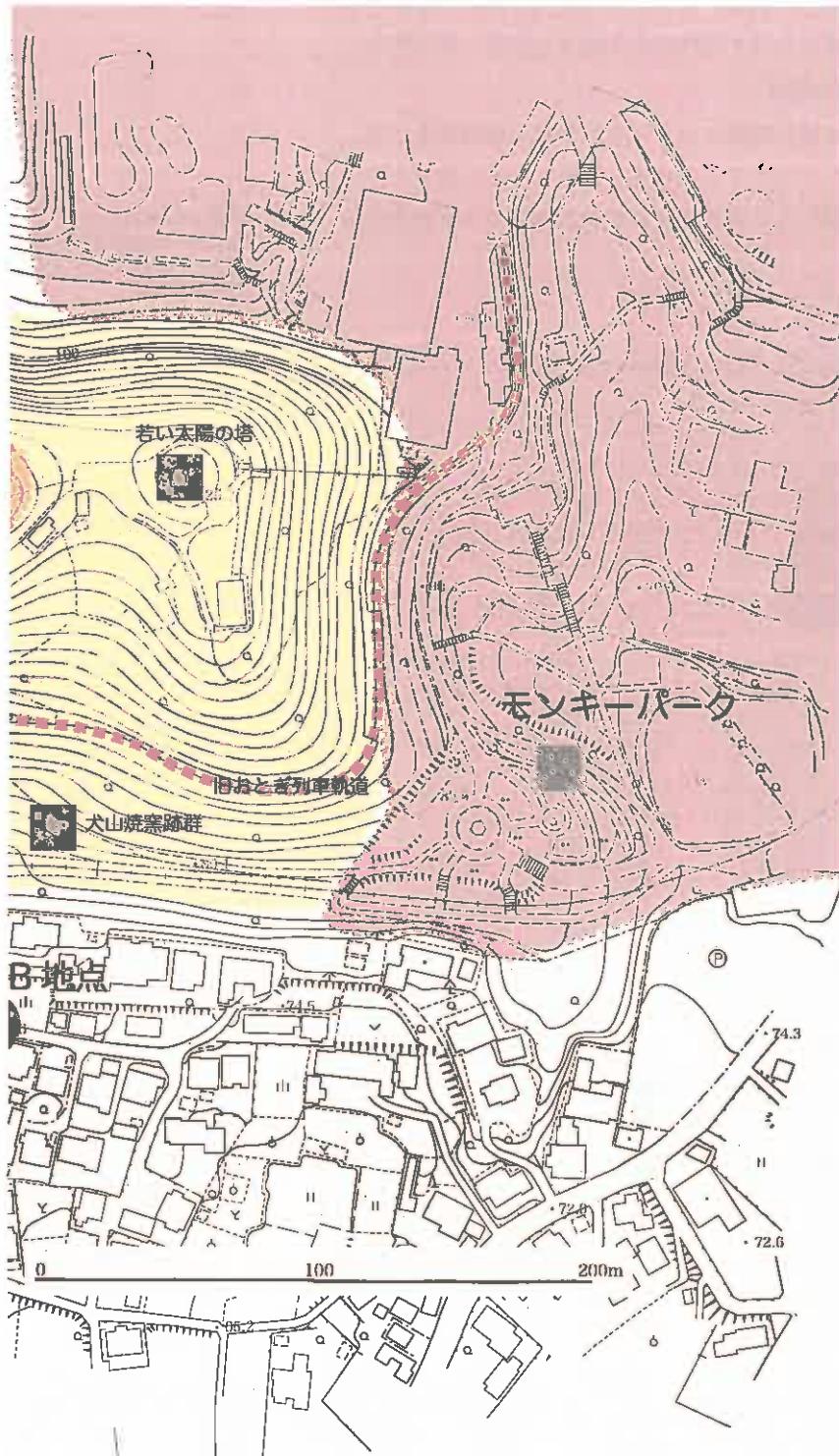
史跡東之宮古墳への道については、歩道・車道を含めて下図のA地点に全てのルートが集中し、加えて成田山大聖寺からのアクセスを考慮して、史跡公園ガイダンス施設の候補地を「旧おとぎ列車駅舎」付近に設定する。



現状の東之宮古墳への道は、丸山地区から向かう東之宮社参道と旧おとぎ列車駅舎からの近道が存在する。これらのルートの活用を、新たに整備するガイダンス施設とともに設計する。また旧おとぎ列車軌道が白山平中腹に残り、軽車両幅を有することから、公園管理道路等としての活用を考えることが可能である。

また山頂部の史跡東之宮古墳指定地の西側には御嶽社が残る。付近には幅広い平坦面が存在し、尾張富士や本宮山が望める。山頂部史跡公園内には関連施設（休憩所ほか）が必要であり、その予定地として整備対象とする。

- \* 史跡整備区域
- 1) 東之宮社地区  
史跡指定地東之宮古墳を含み、壇丘部・平坦面部・斜面部・東之宮社。
- 2) 御嶽社地区  
御嶽社を含み、その周辺部
- \* 関連施設候補地  
旧おとぎ列車駅舎部周辺を想定し、ガイダンス施設・駐車場など



5.1-2 白山平山頂の史跡公園整備区

## 5.2. 整備計画

### 5.2.1. 遺構の保存・修復に関する計画

#### ■ 竪穴式石槨の保存

- ・本来の壁面構造を分析調査した上で、竪穴式石槨内を砂で充填して埋め戻すことで、側壁の倒壊と墳頂部の陥没を防止する。

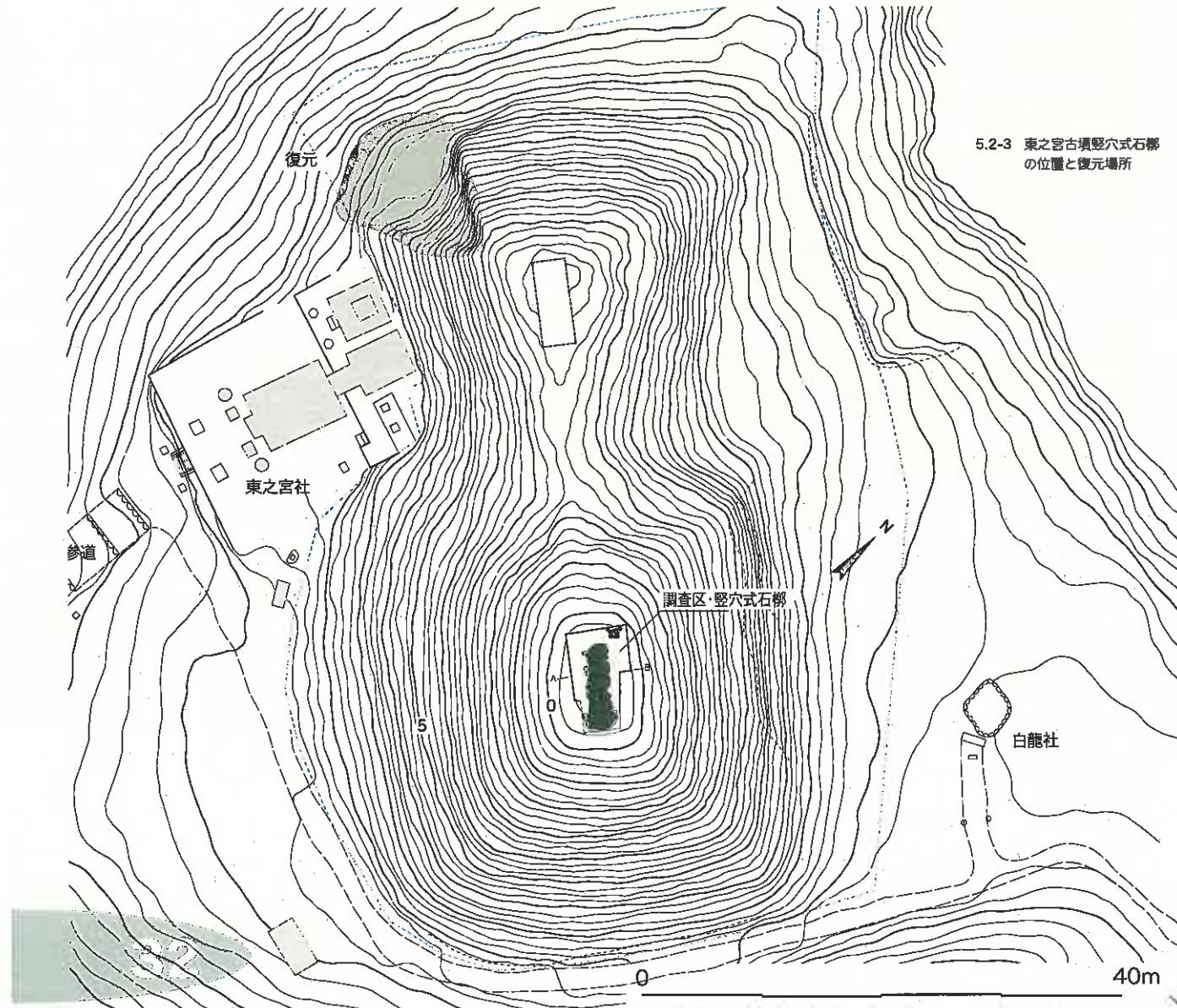
#### ■ 墳丘の修復

- ・墳丘の保存状況は極めて良好である為、整備による修復は限定的に留める。
- ・墳丘・葺石などの遺構に影響を及ぼす恐れのある樹木を伐採・剪定する。

#### ■ 前方部西コーナー（復元地点）

- ・墳丘で唯一破壊を受けている前方部西コーナーを旧形状に修復保全する。
- ・断面調査等の成果を踏まえて、チャートと褐色土を混合して墳丘盛土を復元する。
- ・復元工事を、一般市民の参加による古代工法の復元的方法により実施する。

\*古代工法の復元的方法  
墳丘盛土や葺石を白山平山山頂に運び込み、一般市民の参加による墳丘復元体験を実施。



### 5.2.2. 遺構の表現に関する計画

#### 基本方針

現在の良好な墳形および周辺遺構（平坦面）景観を保持・継続し、指定地内では最小限の解説表示にとどめ、安易な遺構復元や具体的な立体的表示は行わない。

#### 5.2.2.1. 遺構の表現

##### ■墳丘部

- ・墳丘部と平坦面部を視覚的に仕分けるため、30cm前後の低い表示枠で囲む。
- ・墳丘周囲を見学できるように、環境に配慮した素材で散策用の遊歩道を設置する。
- ・現在の東之宮古墳史跡指定碑および解説板は現存させ、後者についてはその内容を現状の評価にあわせて修正する。
- ・墳丘上に園路・階段などの施設は設置せず、自由導線を原則とする。

##### ■平坦面部（白龍の森・神社広場・城見広場）

南平坦面（神社広場）は低木類を伐採し、本来の平坦部をそのまま露出させ既存種による植生にて保全する。北平坦面（白龍の森）は、現在の景観を継承し、墳丘および平坦面を見せる空間を確保しつつ散策路を整備する。東之宮社西斜面（城見広場）は、犬山城・木曽川を望む広場として整備する。

前方部平坦面は、現在の景観を継承し、墳丘および平坦面、及び木曽川河畔を望む散策路を設置する。北平坦面・御嶽社地区への経路を整備する。

##### ■大岩部

後方部主軸上に位置する「大岩」については、墳丘主軸を意識した造成時の表示（冬至における日の昇方角と一致）であると想定できるため、大岩付近の低木を伐採し、チャートの岩帶を視覚的に露出させる。

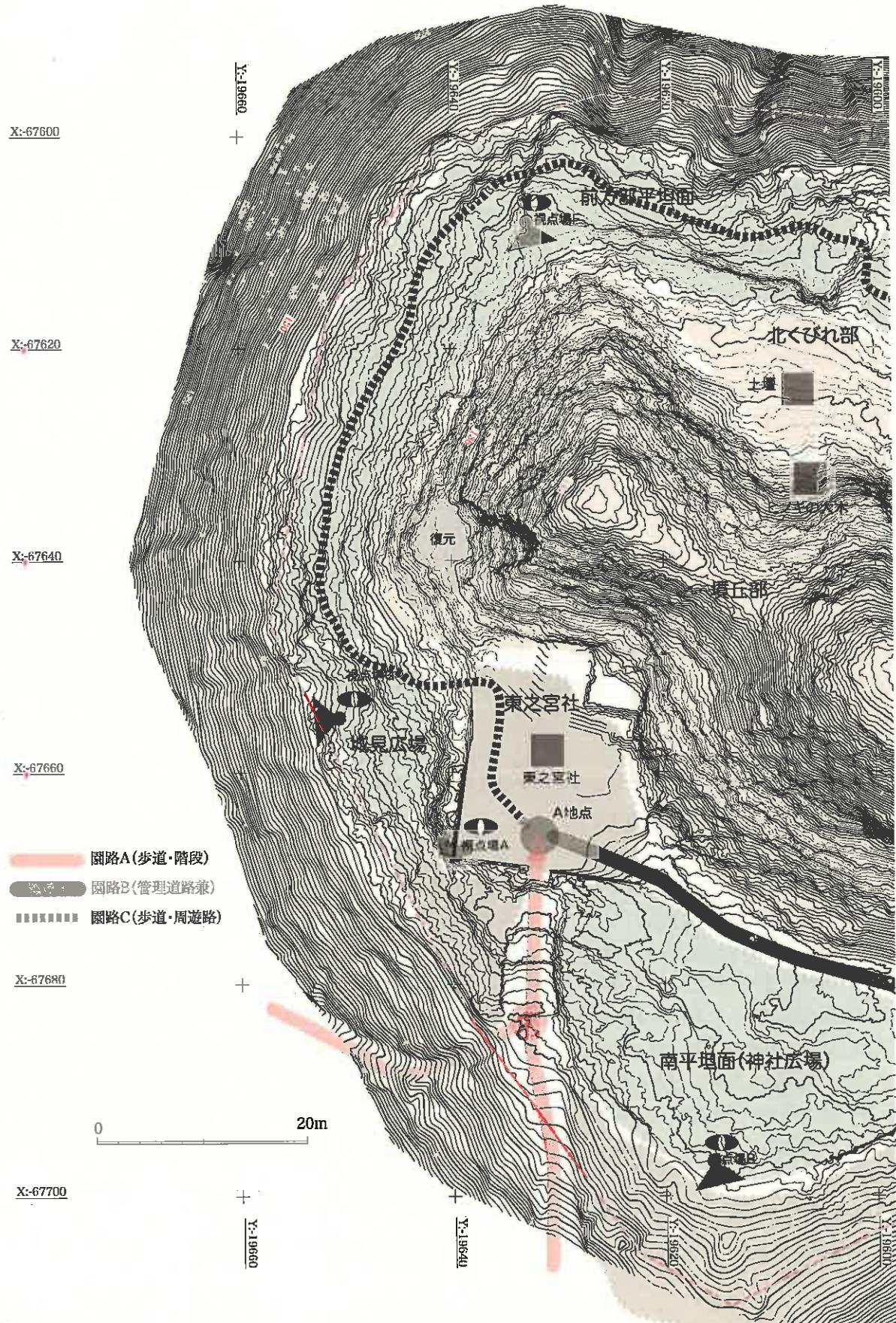
##### ■視点場

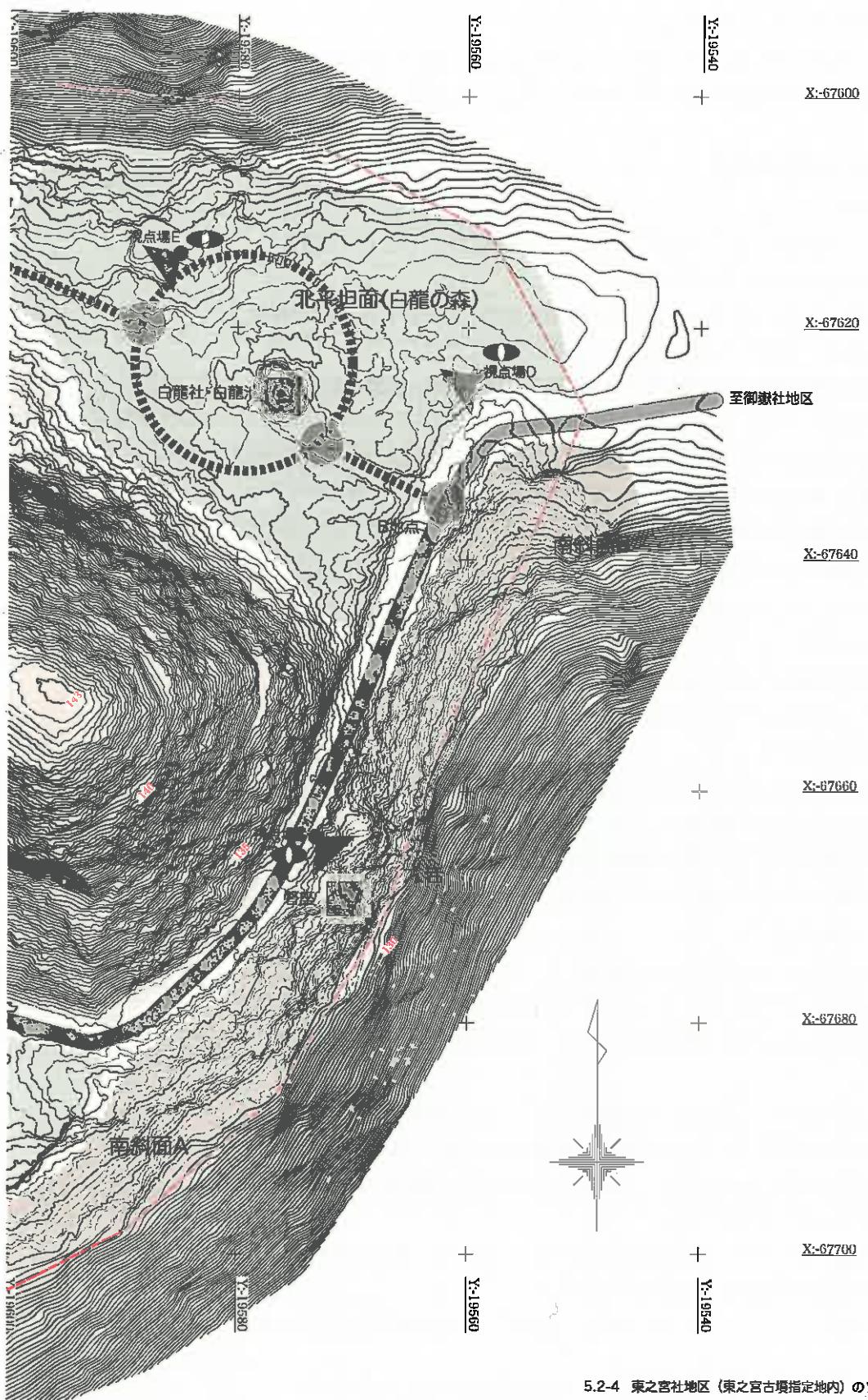
東之宮古墳指定地内に、それぞれの景観を考慮した視点場を設定し、それぞれの趣に応じた解説板を設置する。

- A：東之宮社付近に設定し、犬山城・木曽川を望む絶景地点。
- B：神社広場に設定し、犬山市域を望む絶景地点・東之宮古墳南面を望む解説地点
- C：大岩に設定し、磐座と東部丘陵を望む地点・後方部東面の解説地点
- D：白龍の森に設定し、東之宮古墳後方部北面の解説地点。
- E：白龍の森に設定し、東之宮古墳前方部北面の解説地点。
- F：前方部平坦面に設定し、東之宮古墳前方部の解説地点。
- G：城見広場に設定し、犬山城・木曽川遠望・東之宮古墳前方部の解説地点。

#### 5.2.2.2. AR技術による可視化

墳丘周囲に設定した視点場を中心として、AR技術により可視化できる装置を設置する。





5.2-4 東之宮社地区（東之宮古墳指定地内）のゾーン

### 5.2.3. 造成計画

- ・現状の地形を保持し、大規模な造成は行わない。
- ・墳丘部は、後世において一部改変などが行われた箇所においては、修景と遺構の保護を図るため、その部位に盛土などを施す。

### 5.2.4. 主要施設整備計画

#### ■ 登山経路

- ・旧おとぎ列車駅舎からの登山経路を活用して、史跡公園への出入口を整備し、ガイダンス施設を経由して出入りすることとする。
- ・公園施設管理等の車路を旧おとぎ列車の軌道を活用して整備する。また同時にこの車路を高齢者・身障者用通路および白山平散策路として活用する。
- ・現在の東之宮社参道を丸山地区からの参拝路として、確保・整備する。

#### ■ 園路・広場

- ・東之宮古墳史跡指定地内の南平坦面を整備し、広場（神社広場）として活用する
- ・山頂部東側の御嶽社地区に、休憩所と多目的広場（御嶽広場）を確保する。
- ・広場と視点場を結ぶ園路を整備する。

#### ■ 古墳縮小模型と解説表示

- ・東之宮古墳と白山平山頂の造成面（平坦面）の形状を確認できる縮小模型（1/100）を御嶽広場とガイダンス施設内広場に設置する。
- ・古墳の概要案内板を設置する。（東之宮社地区と御嶽社地区）
- ・墳丘周囲を巡る歩道に視点場を設け、案内解説表示を設置する。

#### ■ AR 史跡システム

- ・現状の墳丘景観からは想像できない本来の墳丘概観を、デジタル画像等を用いて学習・解説する仕組みを設置する。GPS受信機やターゲット表示を適宜設置。
- ・周辺の文化遺産情報、お祭りや季節に応じた景観の表情、昆虫や草木等の情報などを学習・解説する情報システムを導入する。また音声ガイドなどを併用する。

#### ■ ガイダンス施設

東之宮古墳情報館と体験学習館を併設する。

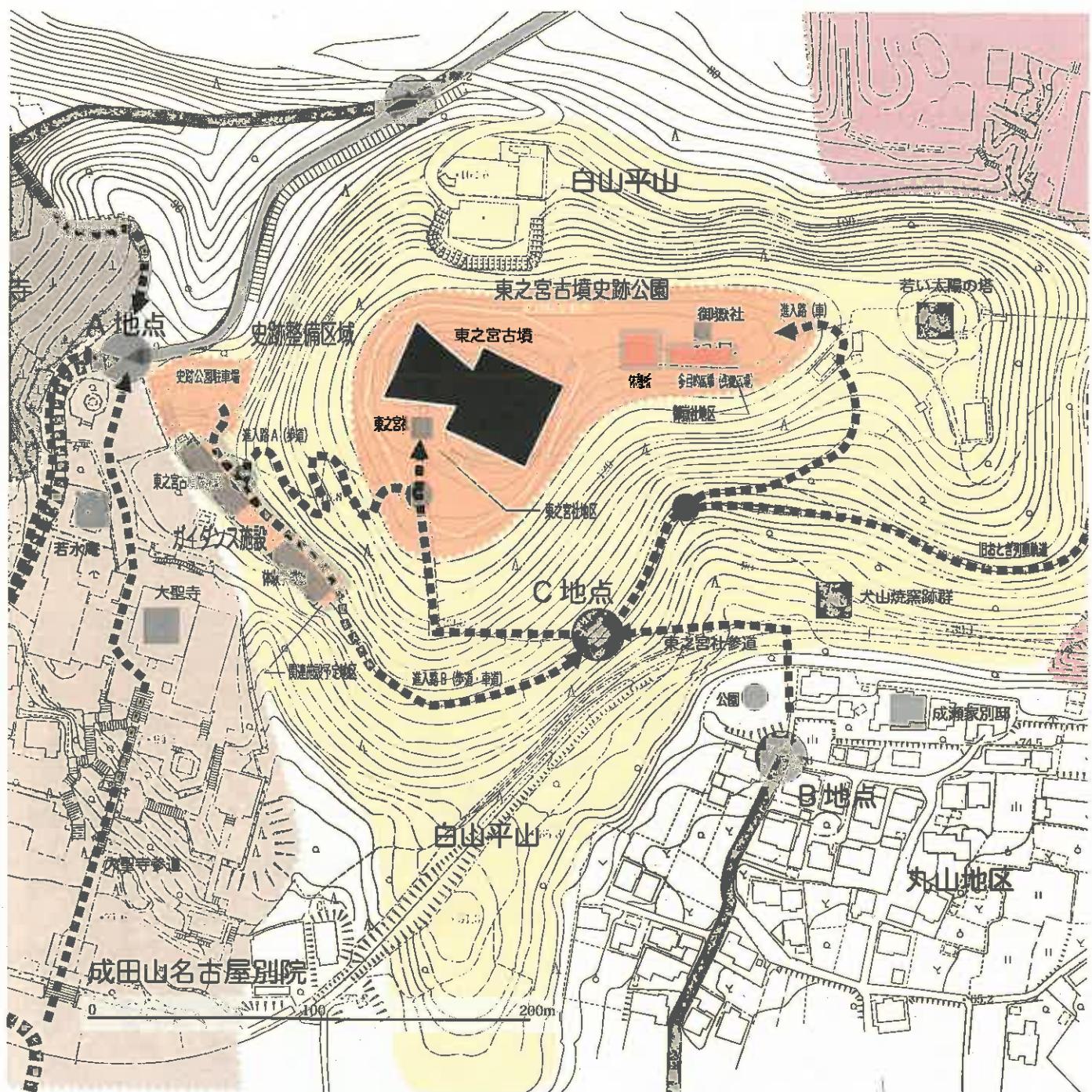
- ・史跡指定地への登山口にあたる旧おとぎ列車駅舎付近を候補地として、東之宮古墳及び周辺文化遺産に関する情報提供・案内・解説等を行うガイダンス施設を整備する。
- ・東之宮古墳情報館は、昭和48年の発掘調査ならびに史跡整備に伴う調査成果を反映した展示を整備する。堅穴式石槨復元展示や出土遺物の展示、それらをAR技術により平易に解説するシステムを整備する。古墳時代の前方後方墳解説、周辺の遺跡解説なども併せて実施する。

・体験学習館は、60名規模の歴史体験プログラムを実施できる施設を想定し、講座・研修室としての機能を兼ね備えた施設を用意する。

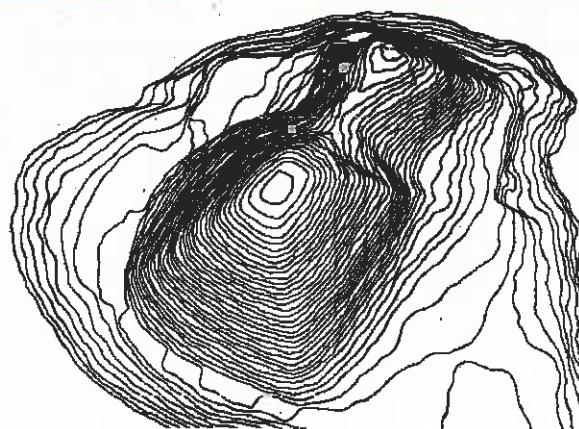
・文化遺産情報サービスコーナーを設置し、周辺の文化遺産散策情報の提供などを行う。

・その他、トイレ・休憩コーナー等をガイダンス施設内に整備する。





5.2-5 史跡公園整備地域のイメージ



●東之宮古墳

### 5.2.5. 樹木管理に関する計画

現状では樹木がかなり密集し、除間伐が必要である。実施にあたっては樹種にこだわらず、枯損木、被圧木や弱っている樹木から伐採・剪定する。ただし、一気に伐採するのではなく、4～5年かけて段階的に実施する。セキュリティ上の問題から、園路付近は死角にならないように剪定・伐採して、両側10mぐらいは疎林にする。また通景伐採を行って、景色を確保する。

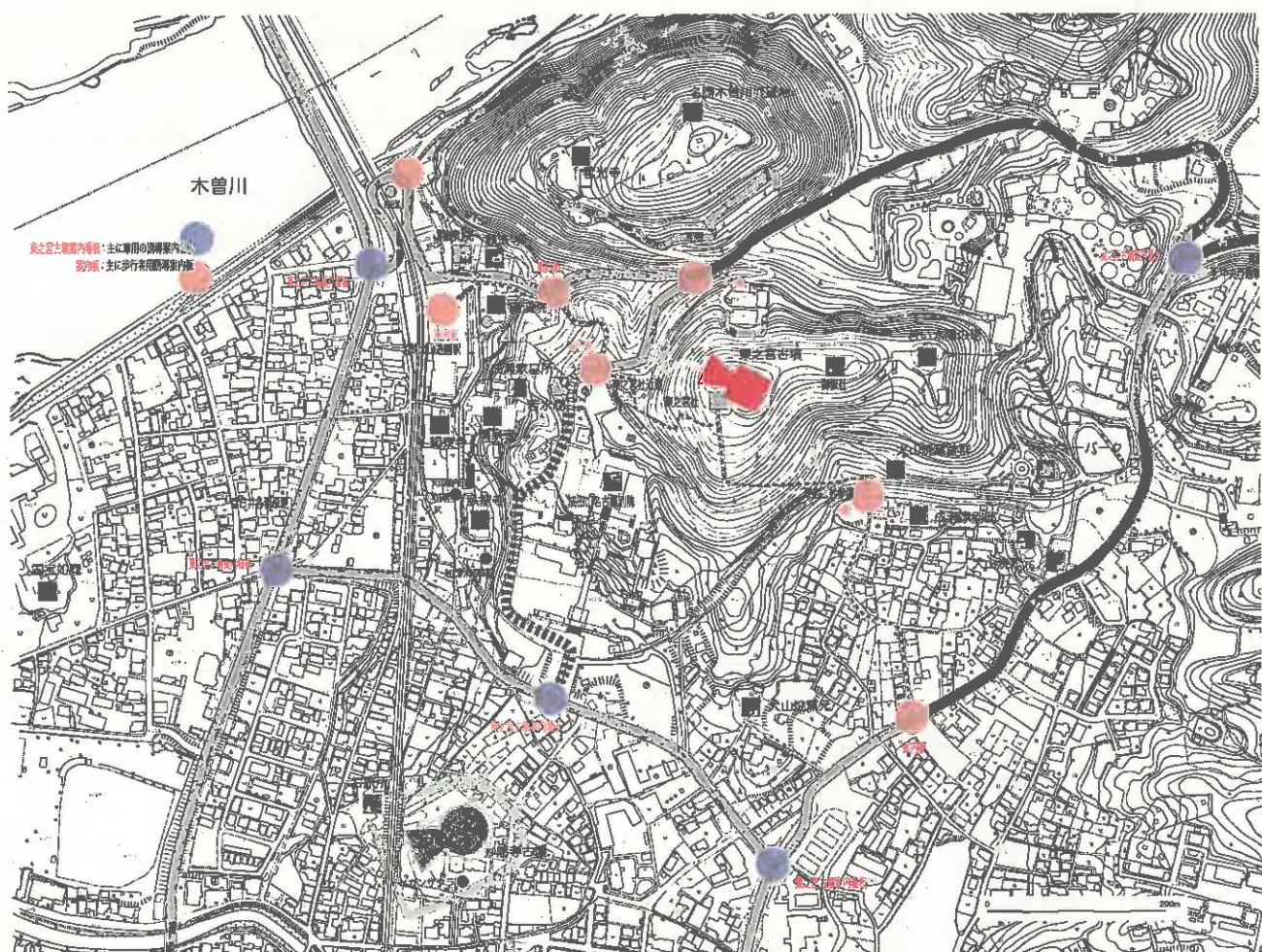
伐採した木は処理する。間伐後は定期的に下草刈りを実施し、植生の変化を見ながら慎重に対応する。

### 5.2.6. サイン計画

・東之宮古墳へのアクセスのために、周辺の道路等に「史跡東之宮古墳」の案内看板を設置する。設置にあたり地元関係者および関係部局等と協議した上で計画を立てる。

・史跡公園内では、全体図を表示する案内板を設置する。散策ルートや施設などには導線を意識した、案内用の道標を適宜配置する。

・各種案内用の看板は、統一したデザインを基本とし、周囲の景観を配慮したものにする。



5.2-6 サイン配置図（白山平周辺）



5.2-7 サイン配置図（犬山市周辺）

### 5.2.7. 修景及び景観保全に関する計画

東之宮古墳が存在する白山平周辺地区は、多くが山林であるが、東・南山麓側が観光施設と宅地となっている。北側の木曽川河畔は名勝木曽川として法令等で守られているものの、東および南山麓では宅地開発が進行しつつある。しかし当地域の特質である自然林と文化遺産が織りなす独特の景観は保持されており、これらの環境を各種開発からしっかりと守る法的な対処等が必要である。

白山平周辺地域の特徴的な景観を構成するものを整理すると以下のようなになる。

- ・山麓に展開する多くの寺院と白山平周辺地区の古墳群が一体となった歴史的景観
- ・南山麓に分布する犬山焼生産地と観光施設が混在する文化的景観
- ・白山平山頂部からの木曽川とその扇状地、東部丘陵や犬山城下町の絶景

以上の優れた景観を保全するには、

- ・白山平周辺地域全体を景観計画の範囲と位置づけ、その景観の向上を図る。
- ・古墳と神社・寺院を含む歴史的景観はそのまま保全する事を前提として、周辺地域の開発に地元を含めて十分な協議を行う。
- ・観光施設が多く存在するため、その集客力を取り込みながら各施設との密接な関係を保ち、現在の景観を保全するカタチであらたな取り組みを継続させる。

\*成田山名古屋別院大聖寺  
千葉県成田市にある成田山新勝寺の別院。創建は、1953年(昭和28年)。本尊は不動明王。  
所在地：犬山市犬山北白山平5他

\*日本モンキーパーク  
1960年に犬山ラインパークとして開園、1980年に現名称となる。サル専門の動物園を併設している遊園地。  
所在地：犬山市犬山官林2-1他

### 5.2.8. 周辺施設との連携に関する計画

#### ■成田山名古屋別院大聖寺

大聖寺が東之宮古墳山麓に位置する利点をいかして、案内サインを充実・設置することにより成田山本殿からの一定の集客を確保することが可能である。便益施設(便所・休憩場・駐車場)の整備と共有化を行い、立ち寄り客への利便性を高める。

#### ■日本モンキーパーク

集客力の大きなテーマパークであり、白山平と地理的に繋がっている利点を生かして、白山平散策路を基軸にした軽いトレッキングルートを整備する。岡本太郎作の「若い太陽の塔」が存在し、犬山焼窯元を含め歴史・文化遺産パークエリアとして、物語性を踏まえた散策路の設置が有効である。なおガイダンス施設からモンキーパークへの移動についても、軌道を整備することにより可能である。



\*若い太陽の塔  
岡本太郎氏(1911-1996)の代表作、昭和45年(1970)に開催された大阪万博の「太陽の塔」。その前年に製作され日本モンキーパークに建設した。

#### ■名鉄「犬山遊園駅」

駅から東之宮古墳へのルート案内、白山平周辺の文化遺産を巡る散策路・トレッキングルートなどの資料を作成、配置することにより、東之宮古墳への誘導を行う。

周辺の観光資源とも連携すれば、多様な利用行動に対応でき、より魅力的な場所として位置づけることが可能である。またお勧めコースを設定し、案内サインを整備することにより、多様な集客を見込める。また同時に便益施設(便所・休憩場・駐車場)の整備と共有化を図り、立ち寄り客への利便性を高める。

\*犬山遊園駅  
名鉄犬山線、1926年(大正15年)犬山橋駅として開業。1949年(昭和24年)犬山遊園駅に改称。2008年(平成20年)12月にはモンキーパークモノレール線が廃止され、乗換駅の役割は終了。  
所在地：犬山市犬山字瑞泉寺

#### ■瑞泉寺と塔頭群

歴史ある瑞泉寺塔頭群は生涯学習や小中高の歴史、郷土学習の場でもある。したがって東之宮古墳やその周辺の文化遺産を一体化させた学習メニューを用意することにより、白山平周辺が最も有効な郷土学習拠点となる。

\*青龍山瑞泉寺(せいりゅうさんじくせんじ)  
日峰宗舜禅師が創建した臨済宗妙心寺派の古刹。永祿八年(1565)の兵火で焼失したが、織田信長より朱印状を得て再建。塔頭は判明するだけでも二十四ヶ院を擁した。現在は龍済・龍泉・臥龍・鐘東・臨済・妙喜の六ヶ寺。  
所在地：犬山市大字犬山字瑞泉寺7

### 5.2.9. 整備事業に必要となる調査等に関する計画

#### ■既往の調査における課題

東之宮古墳で実施された昭和48年と平成17～19年の2度にわたる発掘調査では、以下のような課題が残されている<sup>1)</sup>。

1. 壊穴式石槨の埋め戻しの際に、適切な保存処置がとられていない。
2. 壊穴式石槨の構築法や墓壙などについての基本的調査が実施されていない。
3. 墳丘部分の調査について、墳長・段築等の評価に一部不十分な点がある。
4. 東之宮基盤層の地質学的位置付けが定まっていない。

以上の点を踏まえて、東之宮古墳の全容を後世に正しく伝え、適切な形で恒久的に保存していくために、整備に伴い以下の3点について詳細な調査を実施する必要がある。

#### 1 埋葬施設の調査

##### ・経緯と現状

昭和48年の発掘調査時において、壊穴式石槨が一部修復（セメント等による便宜的な壁面復元）され、天井石を再び石槨上に配置した上で埋め戻された経緯がある。その際に中央部の天井石（一枚）が大きく折損しており、折損部分を鉄棒で補強する便宜的な処理が施されている。なお、壊穴式石槨の内部は空洞のまま埋め戻されており、セメントや鉄棒が経年劣化した場合には、壊穴式石槨が崩落する恐れがある。

##### ・調査内容

旧調査区を中心として、便宜的に復元されている壊穴式石槨内の調査を実施する。壊穴式石槨について、最新の調査機器を使用して高精細なデジタルデータを取得し、展示公開・解説等の基礎データとする。

既往の調査の範囲を基本に、古墳の保護に影響を与えない範囲で墓壙・控え積み等の調査のために部分的にトレンチを設定してその構築法を調査し、墳丘構築過程を明らかにする。

調査終了後に、壊穴式石槨内に砂を充填した上で、埋戻し保存する。

#### 2 墳丘部の調査

・墳丘段築の有無確認調査。範囲確認調査T-3<sup>2)</sup>にて確認した配石遺構を手掛かりにして、墳丘段築の可能性を調査する。

・墳丘の各コーナー部分における「葺石」の欠如について、墳丘構築時の状況を調査する。

・東之宮社本殿および末社により一部改変を受けた部分について、南側くびれ部の保存状況を確認する。

#### 3 平坦面の調査

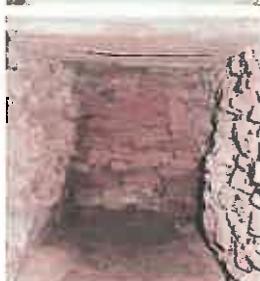
・墳丘周囲の平坦面に面的にトレンチを設定して、東之宮基盤層の性格と人為的改変の可能性を確認する。

\* 1) 赤塚次郎編 2005.3『史跡東之宮古墳調査報告書』犬山市埋蔵文化財調査報告書第2集 犬山市教育委員会

\* 2) 渡邊 樹編 2009.3『史跡東之宮古墳 範囲確認調査報告書』犬山市埋蔵文化財調査報告書第6集 犬山市教育委員会



5.2-8 昭和48年の調査風景



5.2-9 昭和48年の埋め戻し風景

## 5.2.10. 整備後の管理・活用に関する計画

### ■活用計画

学校教育現場との連携を深め、現地での歴史体験、ガイダンス施設での学習等の郷土歴史学習教育のモデルを確立する。

史跡公園での景観保全、東之宮古墳墳丘の雑草管理等に、市民の積極的な参加を促すメニューを用意し、地域の文化遺産に対する意識の向上を図り、親しみ深い史跡公園となるような具体的な体験プログラムを整える。

周辺の観光資源を含め、木曽川・犬山城下町・濃尾平野全体を俯瞰できる景勝地として、さまざまなレクレーション活動、市民の憩いの場、低山散歩・ジョギングなどの健康づくりの場として多様な活用を考える。

### ■市民協働による運営計画

運営計画は市民協働を基本とし、整備段階から具体的な計画を実施する。

史跡公園化事業には8年の時間があり、その間発掘調査・修復整備活動・維持管理業務などを行政・専門的支援業者などが実施する場合においても、できるだけその内容に市民が参加でき、連携できる仕組みを検討する必要がある。

史跡公園内にはさまざまな職域経験や趣味を生かす事ができる分野があり、市民参加を前提にした支援体制を整える必要がある。その活動の中で専門性を身につけ、整備・管理・案内サービスに主体的に係っていただく関係を確立する。

地域住民が主体となる整備・管理・保護を推進する運営計画を具体的に盛り込み、整備後はそうした支援組織を母体として運営を実施する。

### ■事業リスト

事業名	概要	区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
<b>保存調査・情報</b>											
保存調査	笠八式石跡等の調査	行政									
調査調査	白山平周辺の現況詳細調査・樹木管理	協働									地質調査会
基本・実施設計	史跡整備の基本・実施設計の策定	行政									
東之宮古墳データベース作成	情報の保存・活用、検索システムの構築	協働									AH技術会
東之宮古墳公式ホームページ	東之宮古墳に関する情報の公開	協働									
<b>開拓</b>											
東之宮古墳歴史アーカイブ	東之宮古墳周辺の追跡歴史・歴史取扱	協働									
東之宮古墳シンポジウム	東之宮古墳の魅力とその意義、地域の将来像を考える	協働									
歴史講座	東之宮古墳や周辺の文化遺産歴史講座	行政									
古代工法復元小業	東之宮古墳前方部の復元体験プログラム	協働									復元作業
市内小中学校ワークショップ	東之宮古墳の現地見学と歴史学習	協働									
<b>ガイドランナード</b>											
ガイド入施設整備事業	東之宮古墳の整備	行政									
展示ディスプレイ計画	東之宮古墳展示館の内装設計	協働									
体験プログラム計画	ガイドンスにおける体験学習メニュー策定	協働									
案内ガイド	ガイドンス・体験プログラムプランティア養成	協働									
施設管理	ガイドンス・史跡公園の管理運営	協働									
<b>来訪者スピカリティ</b>											
来訪者交通網の整備	東之宮古墳エリアへの交通についての検討	行政									
アクセスルートの整備	案内表示板等の設置、各種関係団体との調整	行政									
モデルコースの作成	白山平周辺の文化遺産モデルコース作成	協働									
ホスピタリティ養成	観光案内・訪問者ニーズの分析と仕様	協働									
ホスピタリティ向上	観光団体等との調整、案内パンフの作成	協働									

主体区分

行政：犬山市が実施するもの

協働：犬山市・民間が協働、NPO・任意団体への委託

# 東之宮古墳 史跡公園

ひがしのみやこふん しせきこうえん



コーカー内で、特に緑色の  
無い所を示しています。  
(A~Gまでの場所)

エンキーパーク



東之宮古墳史跡公園イメージ

### 5.3. 事業費概算と年次計画

#### ■概算事業費

金額は消費税込み

区分	名称	細目	数量	単位	単価(円)	金額(千円)	備考	
工事	準備工	伐採工	1	式	—	1,600	園路、広場部、枯損木の伐採・処理を含む	
	撤去工	既設トイレ撤去	1	式	—	300	3.0m×4.0m	
	造成工	敷地整正	1	式	—	5,300	園路、広場部(人力)	
	墳丘整備工	墳丘復元	1	式	—	4,000	一部、市民の参加による施工	
	学習施設工	古墳縮小模型	2	基	12,000,000	24,000	御嶽広場、ガイダンス施設内広場 金属製、約1.5m×2.0m	
		古墳等解説案内板	1	式	—	9,300	東之宮社地区、御嶽社地区、各視点場	
		ガイダンス施設	1	式	—	176,000	情報館、体験学習館	
		AR史跡システム	1	式	—	19,600	ハード、ソフト	
	園路工	遊歩道	1	式	—	700	墳丘北側、W=1.5m、真砂土舗装	
		管理用道路 (旧おとぎ列車軌道敷)	1	式	—	9,300	W=3.0m、脱色アスファルト舗装 旧おとぎ列車軌道他	
		階段設置	1	式	—	3,100	散策道、参道、W=1.5m、擬木階段設置	
	広場工	広場整備(史跡指定地内)	1	式	—	2,000	真砂土舗装	
		ガイダンス施設内広場	1	式	—	1,700	脱色アスファルト舗装	
		史跡公園駐車場	1	式	—	2,100	アスファルト舗装	
	休憩施設工	四阿	1	基	5,500,000	5,500	御嶽広場(多目的広場) 4.0m×4.0m	
		ベンチ	1	式	—	2,000	城見広場及び園路沿い	
	管理施設工	誘導サイン	1	式	—	4,600	車両用、歩行者用、公園外	
		安全施設	1	式	—	10,600	転落防止柵、進入防止フェンス、古墳表示柵	
	雨水排水工	側溝工	1	式	—	2,400	城見広場、ガイダンス施設内広場の周囲、管理用道路沿い	
	供給設備工	給排水設備	1	式	—	2,000	ガイダンス施設建物内、管理用	
		電気設備	1	式	—	4,500	ガイダンス施設、駐車場周りの照明灯等	
<b>小計</b>						<b>290,600</b>		
調査設計	調査・測量	埋葬施設の再調査	1	式	—	19,000		
		保存調査	1	式	—	20,000		
	設計・監理	基本設計	1	式	—	3,000		
		実施設計	1	式	—	9,000		
		工事監理	1	式	—	14,130		
<b>小計</b>						<b>65,130</b>		
事務費	委員会	委員会経費	1	式	—	3,600	8ヵ年	
	報告書	報告書	1	式	—	2,000	調査報告書、概報、整備報告書	
	その他	啓蒙活動	1	式	—	1,000		
		完成記念式典	1	式	—	1,200	PRパンフ作成等含む	
<b>小計</b>						<b>7,800</b>		
<b>合計</b>						<b>363,530</b>		

※用地賃収費、補償費は含まない

金額は消費税込み

区分	名称	細目	数量	単位	単価(円)	金額(千円)	備考
維持費	維持管理	管理委託費	1	式	—	6,500	除草・清掃・見学者案内等
		光熱水費	1	式	—	650	
		通信運搬費	1	式	—	100	
		伐採・処分費	1	式	—	600	
		警備費	1	式	—	400	
		施設メンテナンス費	1	式	—	650	
		AR史跡システムメンテナンス費	1	式	—	1,100	通信費、コンテンツ及び機材メンテナンス
<b>合計</b>						<b>10,000</b>	

■年次計画

区分	名称	細目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
工事	準備工	伐採工					●	●		
	撤去工	既設トイレ撤去					●			
	造成工	敷地整正					●	●		
	墳丘整備工	墳丘復元					●	●		
	学習施設工	古墳縮小模型							●	
		古墳概要案内板							●	
		ガイダンス施設							●	
		AR史跡システム							●	
	園路工	遊歩道					●			
		管理用道路 (旧おとぎ列車軌道敷)					●	●		
		階段設置						●		
	広場工	広場整備(史跡指定地内)					●	●		
		ガイダンス施設内広場						●		
		史跡公園駐車場								●
	休憩施設工	四阿							●	
		ベンチ							●	
	管理施設工	誘導サイン							●	
		安全施設						●		
	雨水排水工	側溝工						●		
	供給設備工	給排水設備							●	
		電気設備							●	●
調査設計	調査・測量	埋葬施設の再調査			●					
		保存調査	●				●			
	設計・監理	基本設計			●					
		実施設計				●	●	●	●	
		工事監理				●	●	●	●	
その他	委員会	委員会開催	●	●	●	●	●	●	●	●
	報告書	報告書作成	●	●			●			●
	その他	啓蒙活動						●	●	●
		完成記念式典								●

## 6. 事業実施に向けて

### 6.1. 事業推進のための組織体制

史跡東之宮古墳およびその周辺地区の整備については、地権者を含めて関係各者の理解と協力が不可欠である。同時に内田・丸山地区の中核施設づくりという視点からも関係者との協議と調整等が予想される。そのために事業を推進する専門の組織体制を確立し、事業の推進にあたる必要がある。加えて関係する自然公園法や景観法などのさまざまな法規制があり、これらを踏まえての事業の実施には庁内の各部局との連携や情報共有化が不可欠である。関係各部局が一体となった事業推進体制が求められる。

### 6.2. 発掘調査を含めた各種調査、検討

東之宮古墳の学術的な発掘調査は未だ不十分であり、保存整備に伴い問題点を整理した上での遺構の精査が不可欠である。また調査成果に基づく情報は、市民が東之宮古墳を理解し、愛すべき郷土の遺産として明確に位置づける事を可能にするための大切な情報である。

白山平山頂には多数の樹木や草花、昆虫や鳥が生息し、加えてチャートの岩帶と段丘堆積層と考えられる興味深い地層があり、当地域の環境を学習する上で大変重要な資料が整っている。これらを調査・研究することが地域の個性・ブランドを創造するために重要な課題となる。

### 6.3. 地域の理解と協力

史跡整備の実施には、地域住民や一般市民の理解と協力が不可欠であり、様々な機会において市民のニーズを受け止め、整備事業に反映するよう努めなければならない。また整備事業に多くの市民が参画できる仕組みとその機会を提供し、市民参加の整備活用事業を推進する必要がある。

また、事業の推進にあたっては、周辺の文化・観光施設と連携し、これら関係諸施設とのネットワークを構築することが重要であり、南くびれ部に所在する東之宮社に関しては、地元の意向を踏まえてその取り扱いを検討していく必要があるなど、早い段階から関係者との協議を行う必要がある。

### 6.4. 周辺地域の交通対策

史跡東之宮古墳の周辺地域には、成田山大聖寺や日本モンキーパークなど、集客力のある施設が立地しているため、時期によっては周辺道路が非常に混雑する状況が見受けられる。

整備にあたっては、基盤整備を含む交通対策について、十分な検討を行う必要がある。

## 付記

### 1：東之宮古墳アンケート結果その1

対象 歴史講座の参加者<sup>1)</sup>

性別 男70人 女30人

年齢 10代0人 20代4人 30代1人 40代3人 50代5人 60代53人 70歳以上34人

お住まい 犬山北小学校区内13人 学区外の犬山市内64人 県内23人

\*1) 犬山市民総合大学敬道館歴史  
文化学部古代史学科受講生

#### 1. 犬山の観光地や文化財についておきぎします。

(犬山の観光地、行ったことがある、知っているランキング)

- 1 犬山城(203P)、2 明治村、3 成田山、4 五条川の桜、5 桃太郎神社、6 入鹿池、7 大縣神社、8 寂光院、9 青塚古墳、10 犬山祭、11 日本モンキーパーク、12 リトルワールド、13 日本ライン花火大会、14 日本モンキーセンター、15 東之宮古墳、16 犬山市文化史料館、17 日本ライン下り、18 尾張富士、19 木曽川鵜飼い、20 有楽苑(国宝茶室如庵)、21 繼鹿尾山、22 八曾キャンプ場、23 石上げ祭、24 磨墨公園、25 本宮山、26 お葉子の城、27 犬山温泉、28 豊年祭(大縣神社)、29 妙感寺古墳、30 羽黒城、31 木下城、32 野外活動センター(栗栖)、33 小野洞砂防ダム公園、34 善師野宿、35 青塚砦(42P)

問1のねらい 文化財の周知度を有名観光地との比較で考える

( ) 内はポイント合計数、1人につき3つを選択し、優先順に5・3・1ポイント加算方式 以下同じ

#### 2. 東之宮古墳についておきぎします

- 79% 東之宮古墳に行ったことがある  
18% 行ったことはないが知っていた  
3% 知らなかった

#### 3. 東之宮古墳へ行くとしたらどんなことで行きたいですか？

- 83P 歴史を調べる勉強や自由研究  
41P 景色を見たり、写真やスケッチ  
25P 遠足や社会見学  
23P 草刈やごみ拾いなどの清掃活動  
8P 昆虫採取や星空観察など自然体験

問3～7がアンケートの中心  
「東之宮で何をしたいか」の設問を中心とした

問2は東之宮古墳の周知度  
問3は東之宮古墳にどのようなイメージをもっているのか  
問4・5は東之宮古墳へ行く動機について、その具体的な理由  
問6は史跡公園としての具体的なイメージについて  
問7は市民レベルの活動・取組みについての意識確認

#### 4. 東之宮古墳へ行くとしたら誰と行きたいですか？

- 41P 友人と 38Pひとりで 35P家族と 10Pその他(専門者と) 2P学校行事として

#### 5. 東之宮古墳へ行ったら何をしたいですか？

- 91P 古墳見学  
53P 散歩や周辺散策  
26P 植輪づくりなどの古代体験  
11P コンサートや劇などのイベント  
5P 運動やスポーツ

#### 6. 東之宮古墳に何があつたらいいと思いますか？

- 76P 出土品も展示されている資料館や博物館  
60P 東之宮古墳のことを教えてくれる人  
60P 周辺を散策できる園路  
55P トイレや休憩所  
41P 広く見渡せる展望台  
25P お弁当を食べたり、遊べたりする広場  
11P コンサートなどができるイベント会場

#### 7. わたしたちの祖先が大切に残してくれた東之宮古墳を、今度は私たちの子孫へ伝え ていくために、あなたが何かやるとすれば、どんなことをやってみたいですか？

- 53P 東之宮古墳を発掘してもっとよく調べてみたい  
37P 東之宮古墳をもっと多くの人に知ってもらうための宣伝活動をしてみたい  
28P 東之宮神社のお祭りや行事に参加してみたい  
17P 東之宮古墳を解説する案内人をしてみたい  
17P 東之宮古墳の草刈や周辺のごみ拾いなどの清掃活動をしてみたい

## 2：東之宮古墳アンケート結果その2

対象 犬山市内の小中学校の先生代表者（学校別）  
性別 男12人 女2人

史跡東之宮古墳整備基本計画の内容をより充実したものとするために、史跡整備及び整備後の活用に対して学校現場から望まれることについて、以下の設問にお答えください。

1. 学校行事等で東之宮古墳周辺を訪れる場合、どのような目的が考えられますか？（複数回答）

- (12 P) 歴史学習の一環として、古墳を見学するために。  
(5 P) 東之宮古墳からの景観を濃尾平野の暮らいや河川の学習の導入として。  
(3 P) チャートの露頭を観察し、地層の褶曲などを実際に観察する。  
(3 P) 地域住民の仕事や社会の仕組みを学習するために、文化財保護の仕事を見学  
(2 P) 東之宮神社のお祭りや行事を調べる。  
(1 P) 写生大会などを行う。  
(1 P) 水道施設（白山淨水場）の見学と併せて。  
(1 P) その他（総合学習の場として活用したい）  
(0 P) 落ち葉やドングリなど季節を感じる採集活動の場として。

（）内はポイント合計数、問1・2は、1人につき3つを選択し、優先順に5・3・1ポイント加算。問2・3は、必要頻度順にポイントを割り振って加算

問1は学校教育の中で、史跡公園活用のイメージについて  
問2は学校行事で史跡公園を活用する場合、必要な施設について

問3・4は教育的観点から、東之宮古墳の位置づけ等について

問5は学校現場から見て、史跡公園への要望・視点等について

2. 学校行事等で東之宮古墳周辺を訪れる場合、必要な施設は何ですか？（必要頻度順）

- (55 P) トイレ  
(24 P) 歴史体験ができる体験学習室（雨天時の昼食会場を兼ねる）  
(21 P) 史跡案内看板  
(13 P) 水道施設  
(5 P) 遠方が見渡せる望遠鏡  
(6 P) 活用のためのガイドブック等  
(1 P) 屋根が付属したベンチなどの休憩施設

3. 子供達に放課後や休みの日に東之宮古墳を訪れてもらうようにするには、どのような施設や行事が必要だと思いますか？（必要頻度順）

- (48 P) 古墳に関する子供向けの解説  
(47 P) 埼輪づくりや勾玉づくりなどの古代体験  
(12 P) 走り回ったり寝ころんだりできる広場  
(7 P) 宿題ができる学習室  
(7 P) 親子で参加できる草刈りやゴミ拾いなどのボランティア体験

4. 市内には古墳をテーマとした史跡公園として、青塚古墳史跡公園がありますが、青塚古墳にない東之宮古墳の特徴の中で、学習素材として重要だと思われるものは何ですか？（複数回答）

- (13 P) 三角縁神獣鏡を中心とした豊富な副葬品が出土している。  
(13 P) 古墳の形が東海地方に特徴的な前方後方墳である（青塚は前方後円墳）。  
(10 P) 後方部の埋葬施設の状況がわかっている（青塚古墳は未調査）。  
(8 P) 山の上に立地しているので、周囲を見渡すことができる。  
(4 P) 駅から近い（犬山遊園駅から徒歩15分程度）。  
(1 P) 周辺に犬山モンキーパークや成田山などの様々な施設がある。

5. その他史跡東之宮古墳の整備に関するご意見やご要望を自由にお書きください。

- ・管理棟・展示施設・案内看板等は必要。（複数）
- ・副葬品は「本物」を展示して欲しい。実物を見ることが重要。
- ・古墳に至るまでの整備も重要。（複数）
- ・周辺の遺跡や古墳もあわせて学習したりできる環境整備が望ましい。
- ・木々を伐採し形が良く分かるようにしてほしい。（複数）
- ・青塚古墳との違いを明確にし、小学生にも分かりやすい方法を。
- ・古墳を背景にした舞台等があれば、有効に活用できる。
- ・青塚古墳より交通の便が良く利用しやすいと思う。

### 3：東之宮古墳アンケート結果について

今回のアンケートは1:歴史講座の参加者100名、2:犬山市内各小中学校代表者12名に実施した。これは、1.歴史講座の参加者には、古墳整備後の積極的なサポーターとしての役割が期待されることから、また2.は学校教育の場として活用する場合の要望等を事前に把握する目的でおこなった。

#### ■ 歴史講座参加者へのアンケート結果（アンケートその1）

問1では東之宮古墳の周知度を有名観光地との比較で考えた。問2で明らかのように、約8割の人が「東之宮古墳を訪れたことがある」にもかかわらず、全体では中位の結果であった。注目すべきは、すでに整備が行われている「青塚古墳」が他の有名観光地と並び堂々と上位にあることで、史跡整備の成果が如実に現れているといえよう。ただし、青塚古墳の歴史の一場面でもある「青塚砦」についてはほとんどの人が知らないことも、史跡整備方法の難しさを考えさせられるものである。

問3から5では、「東之宮古墳で何をしたいのか」を設問。歴史に興味のある人の回答らしく「古墳そのものを見学し調べたい」という結果であり、古墳を利用して他の事業（音楽・劇・スポーツなど）を行うことには消極的な意見が多くかった。ただ、景色を見たり周辺を散策したいとの意見も上位にあり、東之宮古墳のロケーションのよさが現れていると言えよう。

問6では特に整備する施設内容についてであるが、出土品の展示される施設の建設をほとんどの人が希望する。注目すべきは「そこには人も必要」と答えられていることで、施設の建設だけではなく適切な人員（学芸員）の配置も望まれている。一方、古墳や歴史に関する以外の施設については消極的な意見が多くかった。

問7では参加する活動を含めて設問したが、学術的に調べてみたい！との要求が多く、期待した案内人や清掃などのボランティア的な活動への参加希望は少なかつた。この点はやはり地元地域の人々の理解と協力が不可欠であると感じられた。

#### ■ 市内小中学校先生へのアンケート結果（アンケートその2）

問1では学校行事としての見学目的を設問。やはり、歴史学習として訪れたいとの回答が圧倒的であり、理科的な地層や自然観察、また写生会など複合的な活動利用には消極的であった。今後、東之宮古墳とその周辺が、歴史学習だけではなく、総合的な活用の可能性があることも紹介していく必要があろう。

問2での施設については、まずはトイレ、次いで体験学習室であり、遠足地としての必要条件と思われる。特にガイダンス施設には講座室・学習室の併設は不可欠であろう。

問3では学校行事以外での活用についてであるが、意外にも「子供向け解説」がトップであった。これは、現状で子供向けの解説書や案内板がいかに少ないかの現われと思われ、今後是正していく必要があろう。

問4では、同様な史跡公園である青塚古墳との関係を含めての設問であったが、青塚古墳ではわかっていない埋葬施設や豊富な副葬品についての情報が上位であった。東之宮古墳併設予定のガイダンス施設では、副葬品の展示や埋葬施設の解説が重要な鍵となる。

## 4：基本計画策定の経過

史跡東之宮古墳整備基本計画の策定にあたっては、下記のような委員会や会議のほか、住民及び市内小・中学校に対する意識調査を実施して、様々な分野からの意見を反映させるよう努めた。

### ■史跡東之宮古墳整備委員会（順不同）

委員長	白石太一郎	国立歴史民俗博物館名誉教授 大阪府立近つ飛鳥博物館館長
委員	赤塚 次郎	愛知県埋蔵文化財センター副センター長 犬山市文化財保護審議会副会長
委員	森下 章司	大手前大学総合文化学部准教授
委員	関口 敦仁	情報科学芸術大学院大学
委員	丸山 宏	岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー学長 名城大学農学部教授
委員	尾関 幸夫	東之宮社氏子総代
委員	澤田 周三	東之宮社氏子総代
委員	森塚 京志	丸山5町内会長
助言者	文化庁文化財部記念物課 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室 三村 衛	京都大学防災研究所地盤災害研究部門准教授
事務局	奥村英俊 宮島敏明 中村浩三 安藤公晴 田口哲也 渡邊 樹 川島誠次	犬山市教育委員会教育長 犬山市教育委員会教育部長 犬山市教育委員会教育部歴史まちづくり課長 犬山市教育委員会教育部歴史まちづくり課長補佐 犬山市教育委員会教育部歴史まちづくり課統括主査 犬山市教育委員会教育部歴史まちづくり課主事 犬山市教育委員会教育部歴史まちづくり課

### ■コンサルタント

特定非営利活動法人 古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク（NPO 法人ニワリネット）

### ■史跡東之宮古墳整備基本計画書策定までの経過

#### 1) 史跡東之宮古墳整備委員会

- 第1回整備委員会（平成22年7月5日）
- 第2回整備委員会（平成22年11月1日）
- 第3回整備委員会（平成23年2月22日）

#### 2) 事務局打合せ等

- 第1回 整備基本計画策定グループ打合せ（平成22年6月29日）
- 第2回 整備基本計画策定グループ打合せ（平成22年8月10日）
- 第3回 整備基本計画策定グループ打合せ（平成22年9月3日）
- 第4回 整備基本計画策定グループ打合せ（平成22年10月13日）
- 第5回 整備基本計画策定グループ打合せ（平成23年1月17日）
- 第6回 整備基本計画策定グループ打合せ・オープンミュージアムセミナー（平成23年1月29日）

\*整備基本計画策定グループメンバー

服部哲也、中島和哉、堀木真美子、浅田博造、綾織 茂、市澤泰峰、内田恭司、奥野絵美、坂本範基、和氣清章、中井正幸、森下章司、赤塚次郎（以上 NPO 法人ニワリネット会員）

\* web 上で専用サイト（WiKi ページ）を作成し、事務局側での情報共有化・意見交換会・策定作業の工程管理等を行い、複数のワークショップを含め、広く市民・NPO 会員等の意見を踏まえて作成した。